

# 平成 27 年度 第 1 回 四万十町地域公共交通会議 会議次第

日 時 : 平成 27 年 5 月 26 日 (火) 10:00~

場 所 : 四万十町役場本庁東庁舎 2 階 町民活動支援室

## 1 開会あいさつ (会長)

## 2 議 題

- (1) 平成 26 年度第 2 回公共交通会議後の取り組みについて 資料 1
  
- (2) 窪川地域における第 2 期コミュニティバス  
本格運行への取り組みについて 資料 2
  
- (3) コミュニティバス本格運行路線の  
運行経路及びダイヤ調整について 資料 3
  
- (4) 既存バス路線の再編について 資料 4
  
- (5) 生活交通ネットワーク計画について 資料 5

## 3 その他

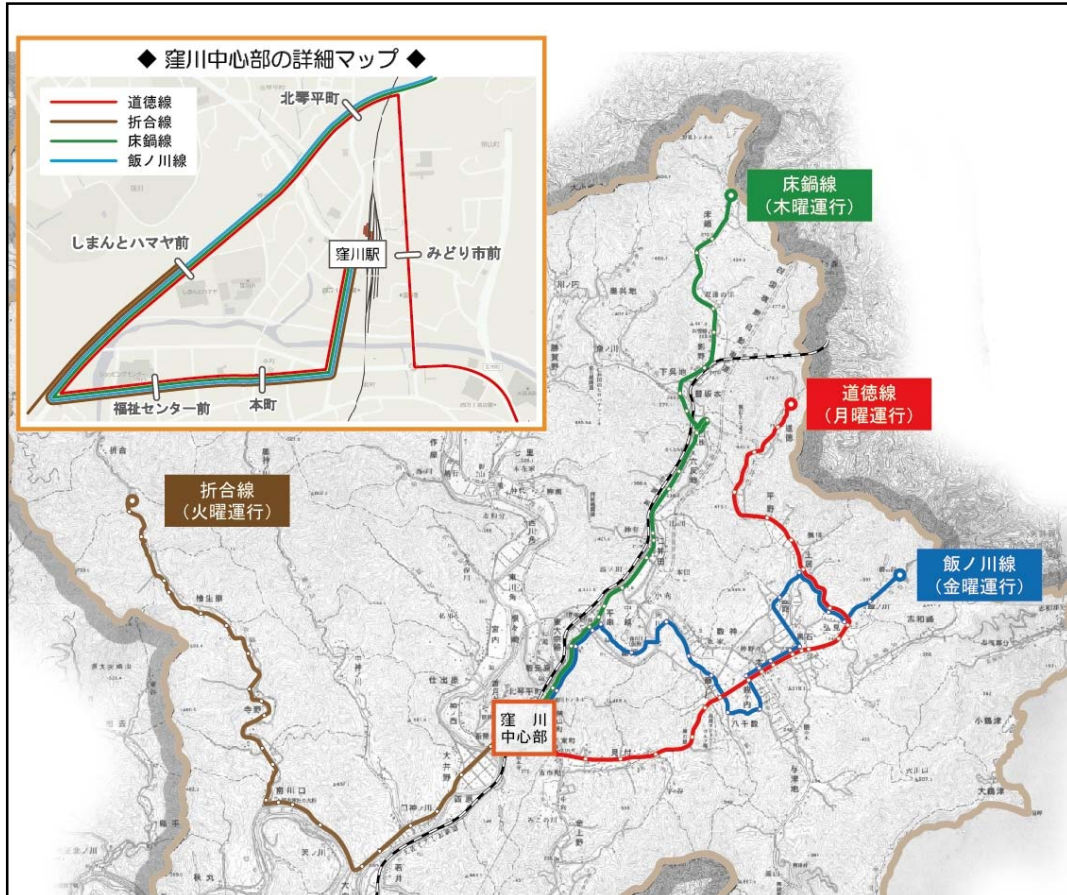
## 4 閉 会

## 平成 26 年度公共交通会議後の取り組みについて

### 1. 窪川地域第 2 期コミュニティバス試験運行の開始

平成 27 年 1 月 16 日の地域公共交通会議での承認を経て、平成 27 年 2 月 2 日（月）より窪川地域での第 2 期コミュニティバスの試験運行を開始した。

図：窪川地域第 2 期コミュニティバス試験運行路線



### 2. 既存バス路線の再編について

窪川地域第 2 期コミュニティバス試験運行開始に伴い、平成 27 年 3 月末をもって次の既存バス路線の運行を休止した。また児童・生徒への対応については、スクールバスの運行を開始した。

#### ■ 休止路線名

路線名	運行形体	運行頻度	備考
床鍋線	乗合（定時定路線）	平日のみ 3 回 / 日	
折合線	乗合（定時定路線）	平日 4 回 / 日 土日祝日 2 回 / 日	
飯ノ川線	乗合（定時定路線）	毎日 4 回 / 日 ※仁井田経由と見付経由	

#### ※路線バス休止に伴う緩和策

通勤、通院利用者等、路線バスを利用していた方に対する対応として、スクールバスへの混乗を希望する方に教育委員会から便乗許可証を交付し、路線バス休止に伴う影響を緩和した。

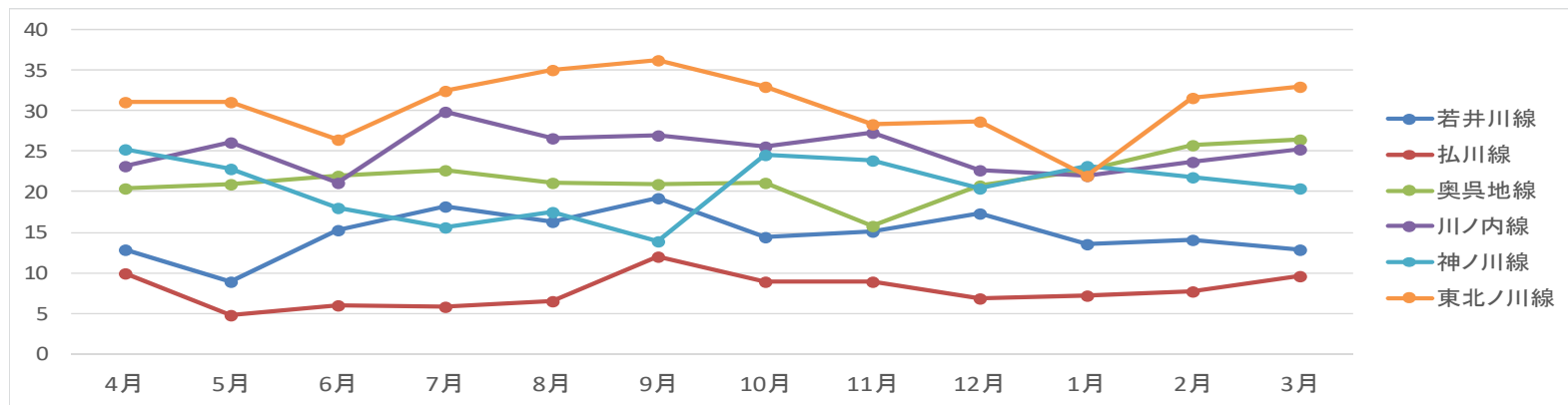
資料1

H27.5.26/平成27年度 第1回 四万十町地域公共交通会議資料

3. コミュニティバスの利用状況

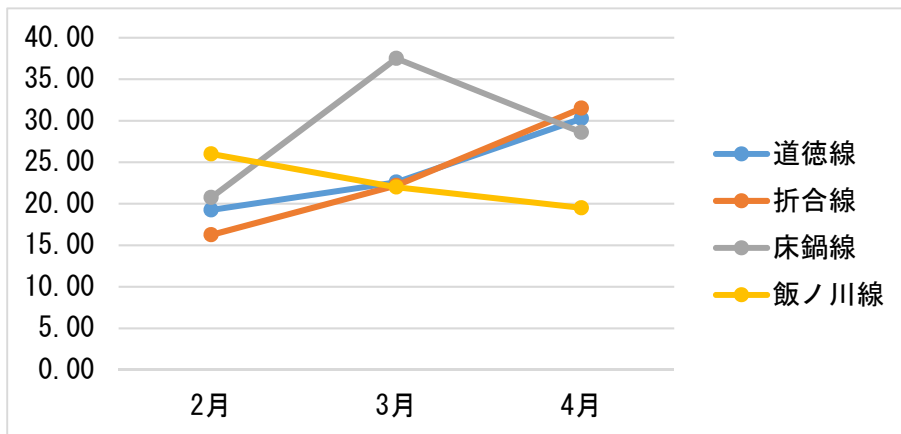
(1) 窪川地域 第1期 路線別 (平成26年4月~平成27年3月)

路線名称		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
若井川線	運行日数(日)	4	5	5	4	4	5	1	3	4	5	4	4	5
	利用者数(人)	51.5	44.5	76.5	73	65	96.5	19.5	38	60.5	87	54	56.5	64.5
	日平均利用者数(人/日)	12.88	8.90	15.30	18.25	16.25	19.30	19.50	12.67	15.13	17.40	13.50	14.13	12.90
	便平均利用者数(人/往復)	3.22	2.23	3.83	4.56	4.06	4.83	4.88	3.17	3.78	4.35	3.38	3.53	3.23
払川線	運行日数(日)	4	5	5	4	4	5	1	3	4	5	4	4	5
	利用者数(人)	40	24	30	23	26	60	8	28	36	34	29	30.5	48
	日平均利用者数(人/日)	10.00	4.80	6.00	5.75	6.50	12.00	8.00	9.33	9.00	6.80	7.25	7.63	9.60
	便平均利用者数(人/往復)	2.50	1.20	1.50	1.44	1.63	3.00	2.00	2.33	2.25	1.70	1.81	1.91	2.40
奥呉地線	運行日数(日)	5	4	4	5	4	5	1	3	4	5	4	4	5
	利用者数(人)	102	84	88	113.5	84.5	104.5	19	65.5	63	104	90.5	103	132.5
	日平均利用者数(人/日)	20.4	21.01	22.00	22.70	21.13	20.90	19.00	21.83	15.75	20.80	22.63	25.75	26.50
	便平均利用者数(人/往復)	5.1	5.25	5.50	5.68	5.28	5.23	4.75	5.46	3.94	5.20	5.66	6.44	6.63
川ノ内線	運行日数(日)	5	4	4	5	4	4	2	3	4	5	4	4	4
	利用者数(人)	116	104.5	84.5	149	106.5	108	53	75	109	113	88	95	101
	日平均利用者数(人/日)	23.2	26.13	21.13	29.80	26.63	27.00	26.50	25.00	27.25	22.60	22.00	23.75	25.25
	便平均利用者数(人/往復)	5.8	6.53	5.28	7.45	6.66	6.75	6.63	6.25	6.81	5.65	5.50	5.94	6.31
神ノ川線	運行日数(日)	4	5	4	5	4	4	2	3	4	4	4	4	4
	利用者数(人)	101	114.5	72	78	70	55.5	49	74	95.5	81.5	92.5	87.5	81.5
	日平均利用者数(人/日)	25.26	22.9	18.00	15.60	17.50	13.88	24.50	24.67	23.88	20.38	23.13	21.88	20.38
	便平均利用者数(人/往復)	6.31	5.73	4.50	3.90	4.38	3.47	6.13	6.17	5.97	5.10	5.78	5.47	5.10
東北ノ川線	運行日数(日)	4	5	4	4	5	4	1	4	4	4	5	4	4
	利用者数(人)	124.5	155	106	129.5	175.5	145	34	131	113	114.5	110	126.5	132
	日平均利用者数(人/日)	31.13	31	26.50	32.38	35.10	36.25	34.00	32.75	28.25	28.63	22.00	31.63	33.00
	便平均利用者数(人/往復)	7.78	7.75	6.63	8.10	8.78	9.06	8.50	8.19	7.06	7.16	5.50	7.91	8.25
合計	運行日数(日)	26	28	26	27	25	27	8	19	24	28	25	24	27
	利用者数(人)	535	526.5	457	566	527.5	569.5	182.5	411.5	477	534	464	499	559.5



## (2) 窪川地域 第 2 期 路線別 (平成 27 年 2 月～平成 27 年 4 月)

路線名称		2月	3月	4月
道徳線	運行日数(日)	4	5	4
	利用者数(人)	77	113	121
	日平均利用者数(人/日)	19.25	22.60	30.25
	便平均利用者数(人/往復)	4.81	5.65	7.56
折合線	運行日数(日)	4	5	4
	利用者数(人)	65	111	126
	日平均利用者数(人/日)	16.25	22.20	31.50
	便平均利用者数(人/往復)	4.06	5.55	7.88
床鍋線	運行日数(日)	4	4	5
	利用者数(人)	83	150	143
	日平均利用者数(人/日)	20.75	37.50	28.60
	便平均利用者数(人/往復)	5.19	9.38	7.15
飯ノ川線	運行日数(日)	4	4	4
	利用者数(人)	104	88	78
	日平均利用者数(人/日)	26.00	22.00	19.50
	便平均利用者数(人/往復)	6.50	5.50	4.88
合 計	運行日数(日)	16	18	17
	利用者数(人)	329	462	468

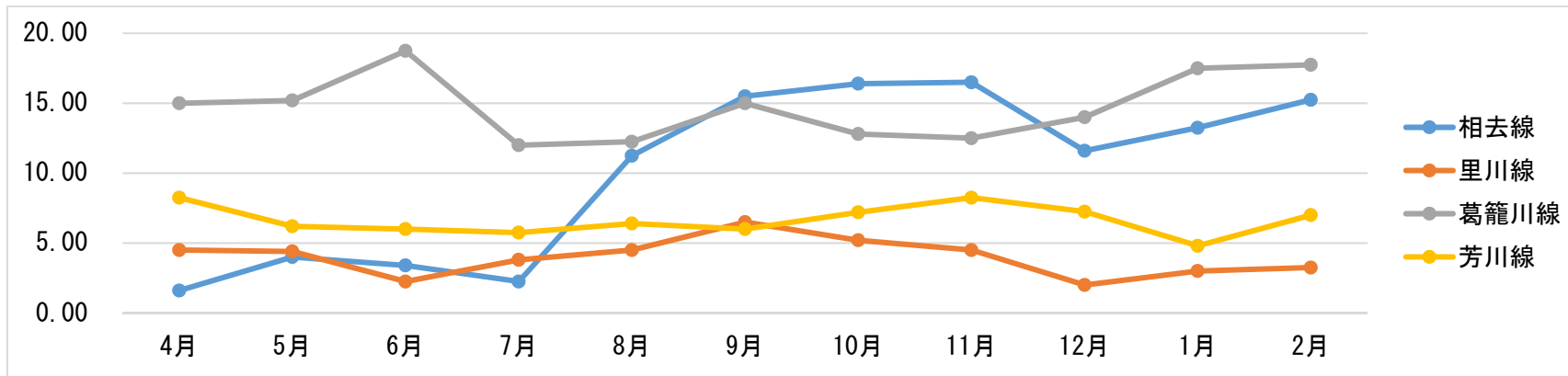


資料 1

H27. 5. 26 / 平成 27 年度 第 1 回 四万十町地域公共交通会議資料

(3) 大正地域 路線別 (平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月)

路線名称		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相去線	運行日数(日)	5	4	5	4	4	4	5	4	5	4	4	4
	利用者数(人)	8	16	17	9	45	62	82	66	58	53	61	65
	日平均利用者数(人/日)	1.60	4.00	3.40	2.25	11.25	15.50	16.40	16.50	11.60	13.25	15.25	16.25
	便平均利用者数(人/往復)	0.40	1.00	0.85	0.56	2.81	3.88	4.10	4.13	2.90	3.31	3.81	4.06
里川線	運行日数(日)	4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4
	利用者数(人)	18	22	9	19	18	26	26	18	8	12	13	14
	日平均利用者数(人/日)	4.50	4.40	2.25	3.80	4.50	6.50	5.20	4.50	2.00	3.00	3.25	3.50
	便平均利用者数(人/往復)	0.90	0.88	0.45	0.76	0.90	1.30	1.04	0.90	0.40	0.60	0.65	0.70
葛籠川線	運行日数(日)	4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4
	利用者数(人)	60	76	75	60	49	60	64	50	56	70	71	69
	日平均利用者数(人/日)	15.00	15.20	18.75	12.00	12.25	15.00	12.80	12.50	14.00	17.50	17.75	17.25
	便平均利用者数(人/往復)	3.00	3.04	3.75	2.40	2.45	3.00	2.56	2.50	2.80	3.50	3.55	3.45
芳川線	運行日数(日)	4	5	4	4	5	4	5	4	4	5	4	4
	利用者数(人)	33	31	24	23	32	24	36	33	29	24	28	28
	日平均利用者数(人/日)	8.25	6.20	6.00	5.75	6.40	6.00	7.20	8.25	7.25	4.80	7.00	7.00
	便平均利用者数(人/往復)	1.38	1.03	1.00	0.96	1.07	1.00	1.20	1.38	1.21	0.80	1.17	1.17
合計	運行日数(日)	17	19	17	18	17	16	20	16	17	17	16	16
	利用者数(人)	119	145	125	111	144	172	208	167	151	159	173	176

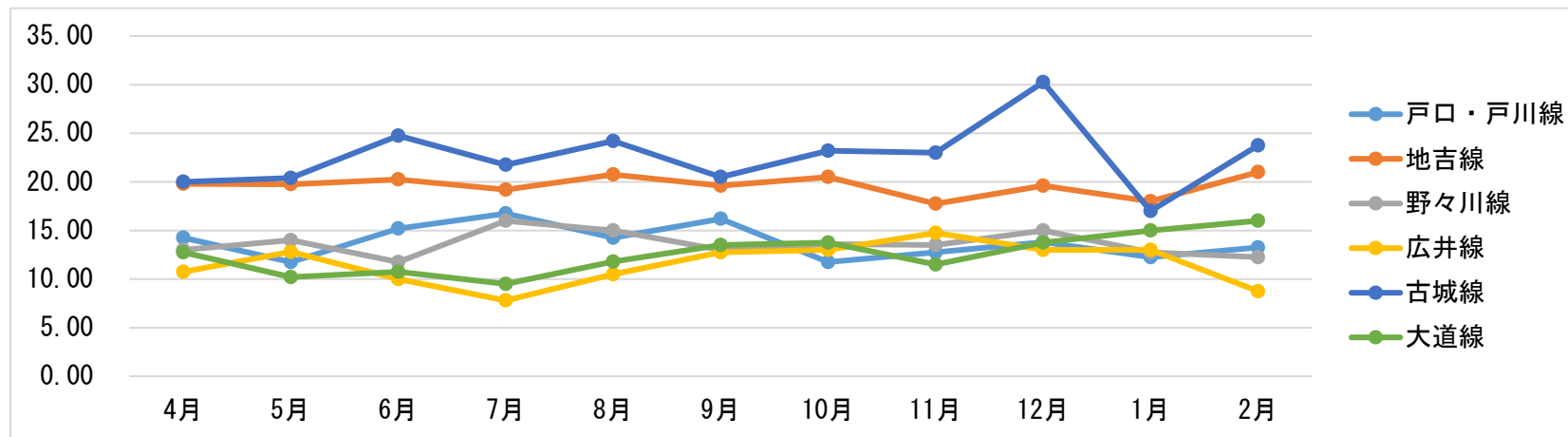


資料 1

H27.5.26 / 平成 27 年度 第 1 回 四万十町地域公共交通会議資料

(4) 十和地域 路線別 (平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月)

路線名称		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
戸口・戸川	運行日数(日)	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5
	利用者数(人)	57	47	76	67	57	81	47	51	69	49	53	72
	日平均利用者数(人/日)	14.25	11.75	15.20	16.75	14.25	16.20	11.75	12.75	13.80	12.25	13.25	14.40
	便平均利用者数(人/往復)	3.56	2.94	3.80	4.19	3.56	4.05	2.94	3.19	3.45	3.06	3.31	3.60
地吉線	運行日数(日)	5	4	4	5	4	5	4	4	5	4	4	5
	利用者数(人)	99	79	81	96	83	98	82	71	98	72	84	114
	日平均利用者数(人/日)	19.80	19.75	20.25	19.20	20.75	19.60	20.50	17.75	19.60	18.00	21.00	22.80
	便平均利用者数(人/往復)	3.96	3.95	4.05	3.84	4.15	3.92	4.10	3.55	3.92	3.60	4.20	4.56
野々川線	運行日数(日)	4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4
	利用者数(人)	52	70	47	80	60	52	68	54	60	51	49	58
	日平均利用者数(人/日)	13.00	14.00	11.75	16.00	15.00	13.00	13.60	13.50	15.00	12.75	12.25	14.50
	便平均利用者数(人/往復)	3.25	3.50	2.94	4.00	3.75	3.25	3.40	3.38	3.75	3.19	3.06	3.63
広井線	運行日数(日)	4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4
	利用者数(人)	43	64	40	39	42	51	65	59	52	52	35	53
	日平均利用者数(人/日)	10.75	12.8	10.00	7.80	10.50	12.75	13.00	14.75	13.00	13.00	8.75	13.25
	便平均利用者数(人/往復)	2.15	2.56	2.00	1.56	2.10	2.55	2.60	2.95	2.60	2.60	1.75	2.65
古城線	運行日数(日)	4	5	4	4	5	4	5	4	4	5	4	4
	利用者数(人)	80	102	99	87	121	82	116	92	121	85	95	88
	日平均利用者数(人/日)	20.00	20.40	24.75	21.75	24.20	20.50	23.20	23.00	30.25	17.00	23.75	22.00
	便平均利用者数(人/往復)	4.00	4.08	4.95	4.35	4.84	4.10	4.64	4.60	6.05	3.40	4.75	4.40
大道線	運行日数(日)	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4
	利用者数(人)	51	51	43	38	59	54	55	46	55	60	64	49
	日平均利用者数(人/日)	12.75	10.20	10.75	9.50	11.80	13.50	13.75	11.50	13.75	15.00	16.00	12.25
	便平均利用者数(人/往復)	3.19	2.55	2.69	2.38	2.95	3.38	3.44	2.88	3.44	3.75	4.00	3.06
合計	運行日数(日)	25	28	25	27	26	26	27	24	26	25	24	26
	利用者数(人)	382	413	386	407	422	418	433	373	455	369	380	434



## 4. コミュニティバス利用者懇談会の実施

## (1) 目的

コミュニティバス利用者との懇談会を行い、感想や要望など幅広くご意見をいただき、今後の利用形態の改善をおこない、更なる利用促進を図る。

## (2) 開催日程

- 窪川地域 平成27年4月20日(月)～5月1日(金)  
役場本庁東庁舎
- 大正地域 平成27年2月26日(木)、3月25日(水)  
道の駅「四万十大正」、役場本庁東庁舎
- 十和地域 平成26年12月3日(水)  
十和地域振興局

## (3) 主な意見

大正、十和地域については、本格運行中であり、変更点もなく特記事項なし。  
窪川地域の主な意見のみ下記へ記載

4月20日(月) 若井川線・払川線利用者(参加者/8人)
<p>■路線について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若：美容院などへ行けないため曜日変更できないか。 ⇒第2期運行で水曜が空いているため、水曜なら変更可能。</li> <li>・払：松葉川線があるので月曜日のままでよい。</li> </ul> <p>■運行ダイヤについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏時間と冬時間でダイヤを変えられないか。 ⇒路線バスであるため、簡単にはダイヤを変更できない。</li> <li>・払：第4便(16:10)は利用が少ない。</li> <li>・払：月曜日に単独で残してもらう。運行ダイヤは奥呉地線的な配分でかまわない。</li> <li>・若：1日2往復でいいので週2日運行にしてほしい。 ⇒2往復になると利用者の利便性が悪くなるので、便数を減らすことは適当ではない。また週2回の運行は車両の関係で現状では対応できない。</li> <li>・若：払井川と分かれてもダイヤは今のままでよい。</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢の一人暮らしでとても生活が助かっている。人生が明るくなっている。</li> <li>・コミバスと路線バスの運賃の違いについて文句言われてないか? ⇒意見は出ている。今後検討が必要と考えている。</li> </ul>
4月21日(火) 奥呉地線利用者(参加者/6人)
<p>■路線について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のままでよい。</li> <li>・平串(江道方面)を通らず国道を通るようになって、利用しやすくなった。</li> </ul> <p>■運行ダイヤについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週2回運行できないか ⇒前述のとおり</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週利用している。</li> <li>・乗り切れない便がでることがあるため、1便目を大型に変えられないか。 ⇒頻繁に乗り切れない状況が起きるようなら、対応を検討する。</li> <li>・JRへの乗り継ぎは必要ない。</li> </ul>

4 月 2 2 日 (月)	川ノ内線利用者 (参加者 / 2 人)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■路線について <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状でよい。</li> </ul> </li> <li>■運行ダイヤについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状でよい。</li> <li>・用事が多い時には、もっと遅い時間に帰り便がほしいと思う時があるが、おおむね現状のまま問題ない。</li> <li>・運行間隔について、現状の 1 時間程度がよい。</li> </ul> </li> <li>■その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・車をやめて、このバスのおかげで生活が助かっている。</li> <li>・デイズや武田医院、社協周辺にベンチなど待合所がほしい。 ⇒検討する。</li> <li>・街中だけではなくバスでほかの地区へも遊びに行きたいので、第二期の運行ダイヤなどの情報がほしい。 ⇒本格運行時には、1 枚で確認できる運行表を作成して配布する。</li> <li>・影野線については、不要ではないか？いつも利用されていない。 ⇒町としても利用のない路線は廃止する方向で検討している。</li> </ul> </li> </ul>	
4 月 2 3 日 (木)	神ノ川線利用者 (参加者 / 2 人)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■路線について <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状でよい。</li> </ul> </li> <li>■運行ダイヤについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね現状のままでよいが、便数を減らしてでも週 2 日運行してほしい。 ⇒前述のとおり</li> </ul> </li> <li>■その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の 1 便目で 4 人が乗れず、タクシーに切り替えている事例が出始めた。</li> </ul> </li> </ul>	
4 月 2 4 日 (金)	東北ノ川線利用者 (参加者 / 8 人)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■路線について <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状でよい。</li> </ul> </li> <li>■運行ダイヤについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・大体 1 便目で出てきて昼の便で帰る。</li> </ul> </li> <li>■その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> </li> </ul>	
4 月 2 7 日 (月)	道徳線利用者 (参加者 / 1 9 人)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■路線について <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯ノ川線が廃止されたことによって、昼頃に街まで出てくる便がなくなった。 ⇒志和線について、13 時前後の便を追加する方向で検討する。</li> </ul> </li> <li>■運行ダイヤについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・15:30 頃に街まで出てくる便がほしい。 ⇒調整する。</li> </ul> </li> <li>■その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きいバスはステップが高いため乗り降りしにくいですが、何とかならないか。 ⇒路線バスは規制が厳しいため、改造により電動ステップなどをつけることができない。 車内に踏台などを載せる方向で検討する。</li> </ul> </li> </ul>	



4月28日(火)	折合線利用者(参加者/8人)
<p>■路線について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あと1.5kmほど運行距離を奥まで延ばせないか。転回場として道を広げるなどの対応が必要になるが。現在は1.5kmほど車で移動し、それからコミバスを利用している。(一番奥の家：西村さん)</li> <li>⇒現場を確認して、対応可能か検討する。</li> </ul> <p>■運行ダイヤについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰りの最終便が早いので、くぼかわ病院の帰りが間に合わない。最終便を窪川駅15時発くらいにできないか。</li> <li>・1便目を8:30に出るようにしてほしい。</li> <li>・2便目はもう少し早めにずらせる。</li> <li>・3便目はこのままでいい。</li> <li>・4便目をくぼかわ病院の駅線につなぐようにしてほしい。</li> <li>⇒1便目はスクールバスとの関係で少ししか早められない。2便目以降は調整する。</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日田んぼまでスクールバスで行っているが、学校が休みだとバスが走らないので困る。</li> <li>⇒スクールバスは教育委員会の管轄であるが、休日の運行については学校の部活対応にも関連するため、今後、教育委員会と協議したい。</li> </ul>	
4月30日(木)	床鍋線利用者(参加者/15人)
<p>■路線について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仁井田では国道側の人を利用しているため、旧道に入らずに国道を通ってほしい。</li> <li>⇒今後の利用状況を見て判断したいが、国道は自由乗降できないため基本的には旧道を通らせていただきたい。</li> <li>・「みやた」や「よどや」にも行けるような経路に変更できないか。</li> <li>⇒榊山経由(コーナン→JAスタンドを右折)に変更する方向で検討する。</li> </ul> <p>■運行ダイヤについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日から週1回になったことで大きな影響を受けている人はいない。</li> <li>・朝1便目の回送に乗りたい。</li> <li>⇒1便目の回送を止め、利用可能便に変更する。</li> <li>・最終便を16時くらいに変更できないか。最後の便が早すぎる。</li> <li>⇒調整する。</li> <li>・窪川の滞在時間(1便目と2便目)が短い。</li> <li>⇒奥呉地線とあわせて調整する。</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床鍋専用の運行表を作成してほしい。</li> <li>⇒地区ごとの運行表を作成し、バス車内に置くようにする。</li> </ul>	
5月1日(金)	飯ノ川線利用者(参加者/11人)
<p>■路線について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親ヶ内方面は利用者がいないので通らなくていいのではないかな。</li> <li>⇒運行経路については、もう少し状況を見て判断する。</li> <li>・飯ノ川から弘見に至る南側の道路を運行できないか。</li> <li>⇒道幅の関係もあるため、高南観光に確認のうえで判断する。</li> <li>・コーナン、みやたを経由するルートに変更できないか。</li> <li>⇒調整する。</li> </ul> <p>■運行ダイヤについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週2日運行ができないか。</li> <li>⇒前述のとおり</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ものすごくありがたい。」(富岡、藤ノ川)</li> </ul>	

## 平成26年度 コミュニティバス運行に係る収支状況

## ①十和地域(本格運行につき、町予算のみで運行委託)

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益	
1	戸口・戸川線	3,745.4	37,231	687,095	-649,864	上期
		3,644.0	34,064	676,847	-642,783	下期
2	地吉線	4,185.0	49,462	767,740	-718,278	上期
		4,030.0	51,279	748,544	-697,265	下期
3	野々川線	3,923.8	34,888	719,823	-684,935	上期
		3,800.0	34,481	705,823	-671,342	下期
4	古城線	2,527.2	24,264	463,616	-439,352	上期
		2,430.0	28,283	451,355	-423,072	下期
5	広井線	5,850.0	56,962	1,073,184	-1,016,222	上期
		5,796.0	61,334	1,076,565	-1,015,231	下期
6	大道線	4,617.6	29,928	847,100	-817,172	上期
		4,617.6	34,886	857,687	-822,801	下期
総合計		49,166.6	477,062	9,075,379	-8,598,317	

## ②大正地域(本格運行につき、町予算のみで運行委託)

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	相去線	70,227.0	54,200	1,742,690	-1,688,490
2	里川線	43,000.0	20,300	1,069,135	-1,048,835
3	葛籠川線	40,950.0	76,000	1,015,678	-939,678
4	芳川線	61,204.0	34,500	1,518,172	-1,483,672
総合計		215,381.0	185,000	5,345,675	-5,160,675

## ③窪川地域第1期(試験運行につき、運行費の1/2県補助あり)

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	若井川線	2,200.6	0	347,722	-347,722
2	払川線	1,402.4	0	221,655	-221,655
3	奥呉地線	3,589.2	0	567,378	-567,378
4	川ノ内線	2,560.0	0	404,709	-404,709
5	神ノ川線	2,236.0	0	353,476	-353,476
6	東北ノ川線	3,436.0	0	543,155	-543,155
総合計		15,424.2	0	2,438,095	-2,438,095

※平成26年9月までは、試験運行中につき、運賃は無料

※期間：平成26年4月～平成26年9月

※平成26年10月1日より、本格運行へ切り替え

## ④窪川地域第2期(試験運行につき、運行費の1/2県補助あり)

番号	運行区間	走行キロ	経常収益	経常費用	経常損益
1	道德線	1,224.0	0	199,046	-199,046
2	折合線	1,231.2	0	200,217	-200,217
3	床鍋線	979.2	0	159,237	-159,237
4	飯ノ川線	1,139.2	0	185,256	-185,256
総合計		4,573.6	0	743,756	-743,756

※試験運行中につき、運賃は無料(平成27年9月まで試験運行予定)

※期間：平成27年2月～平成27年3月

※平成27年10月1日より、本格運行へ切り替え予定

※本格運行においては、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を取り入れる。

## 窪川地域における第2期コミュニティバス本格運行への取り組みについて

## 1. 運行経路及びダイヤ調整について

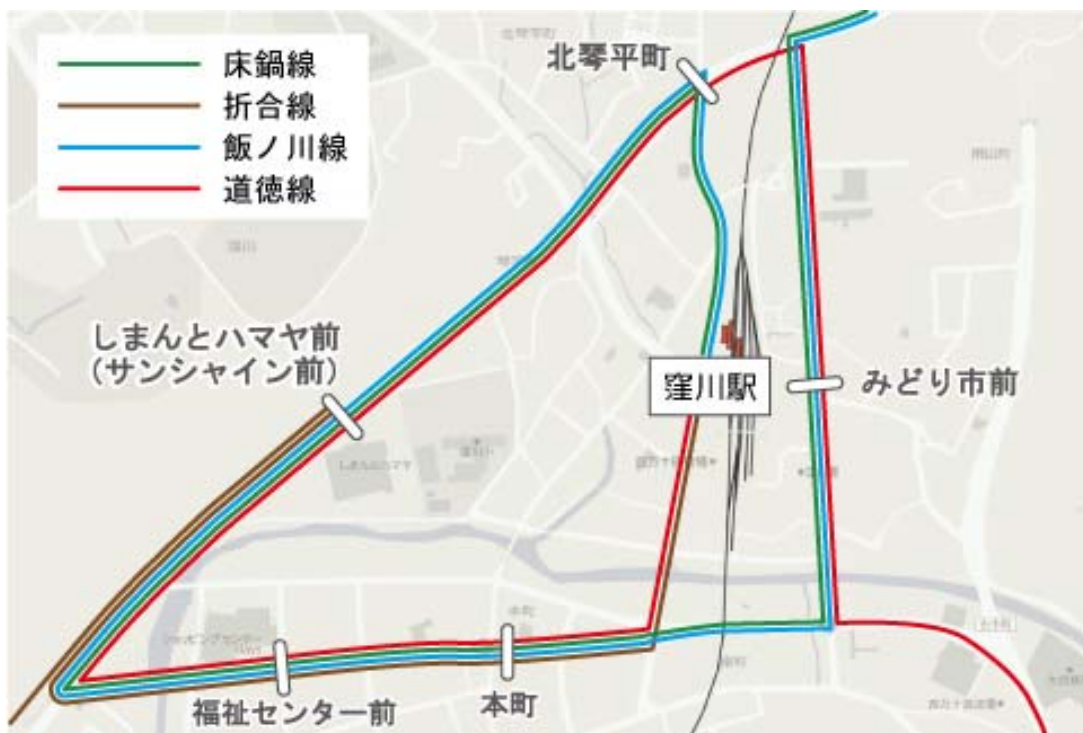
窪川地域第2期コミュニティバスの本格運行に向けて、試験運行期間中の利用者の意見からさらなる利便性向上につなげるため運行概要の修正を行う。以下はその修正方針。

## (1) 運行経路の変更

## ① 中心部の経路変更：仁井田方面からの路線（床鍋線、飯ノ川線）

現行	変更案
呼坂－北琴平町－しまんとハマヤ－福祉センター前－本町－窪川駅	呼坂－みどり市前－本町－福祉センター前－しまんとハマヤ前－北琴平町－窪川駅
【根拠】 ・沿線住民からの要望。	

図：窪川中心部の運行経路変更について



## (2) 運行ダイヤの変更

## ① 運行本数の増加：道徳線、折合線、床鍋線、飯ノ川線

現行	変更案
<p>運行本数は 3.5 本／日</p> <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿線住民からの要望。</li> <li>・ 利用者が増加傾向にある。</li> <li>・ これまでに既存の路線バスが運行していた地区であり、再編の恩恵が明確であるべき。</li> </ul>	<p>運行本数を 1 本増やして、4.5 本／日</p> <p>路線ごとに増加させるダイヤは異なるが、基本的に 15 時頃に入れる。</p> <p>※ 一部路線は朝一番目の下り便を回送設定しないので、そのまま 5.0 本／日という路線もある。</p> <p>※ この対応により、全ての路線に微調整を行う。</p>

## ② 回送便設定を解除し通常運行に切り替える：折合線、床鍋線

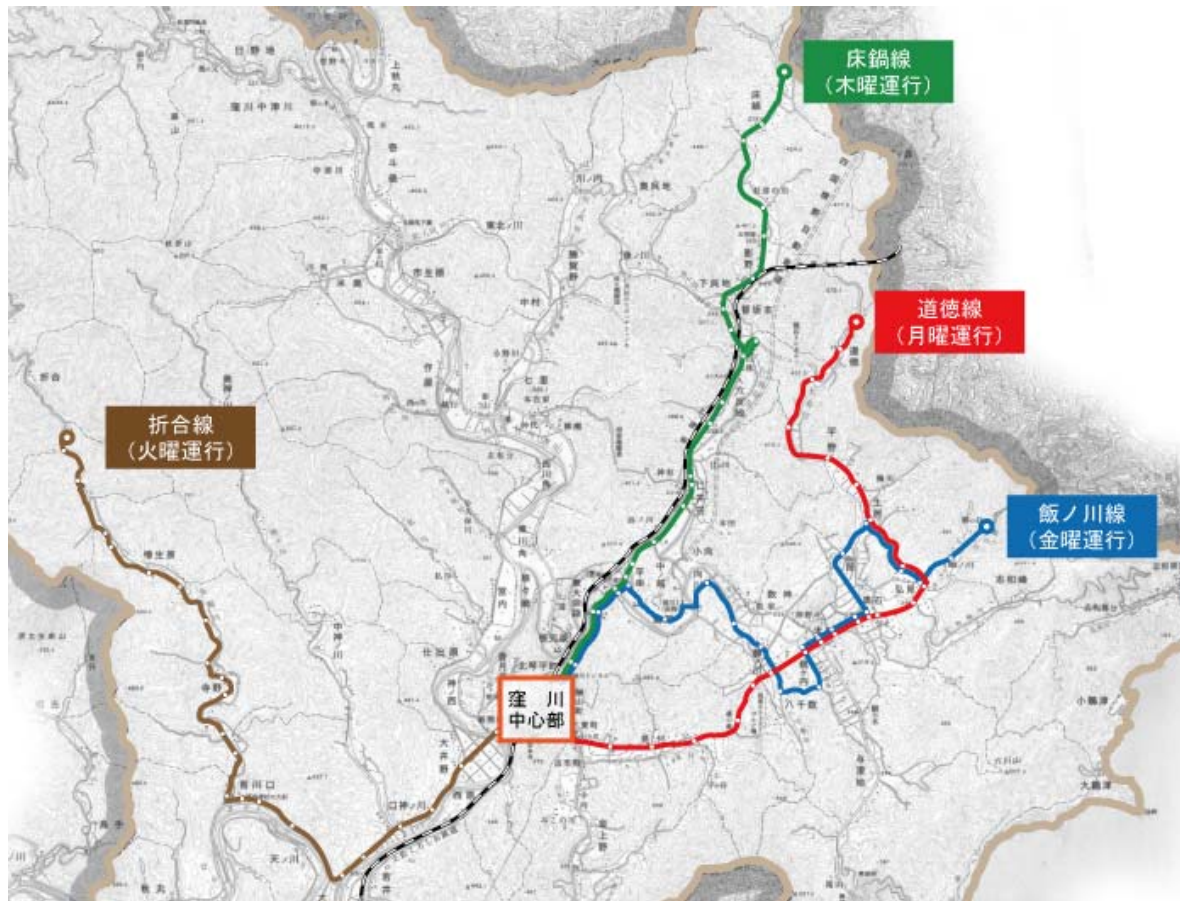
現行	変更案
<p>一便目下り便を回送便に設定</p> <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿線住民からの要望。</li> <li>・ 回送便が通常運行の経路と同じである。</li> </ul>	<p>一便目下り便を通常運行便に設定</p>

## ③ 運行ダイヤの微調整：折合線

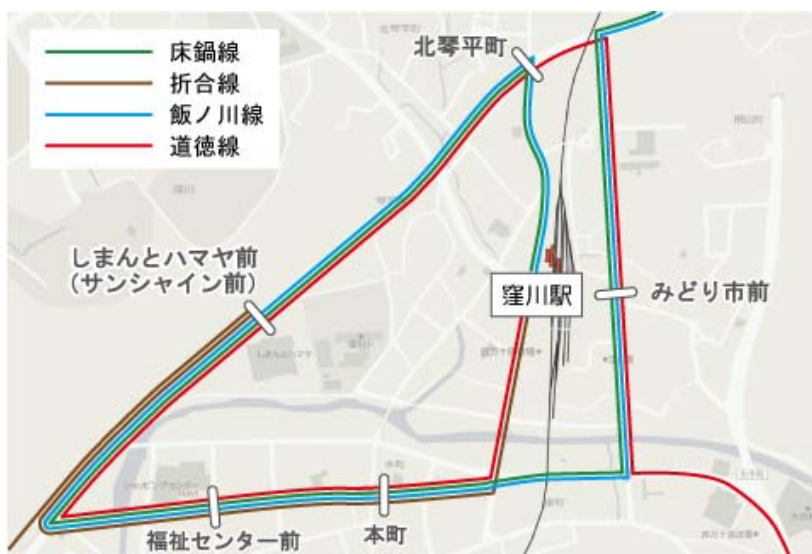
現行	変更案
<p>折合集会所発午前 9 時</p> <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿線住民からの要望。</li> </ul>	<p>高南観光と調整して、現状より早い出発とする。</p>

2. 運行ダイヤおよび運行経路図

図：窪川地域第二期コミュニティバスの運行経路



図：窪川中心部の運行経路



## (1) 道徳線 (月曜日のみ運行)

## 道徳線

## ■ 運行経路

起 点：窪川駅

主な経由：しまんとハマヤ前、見付、本堂、弘見、土居

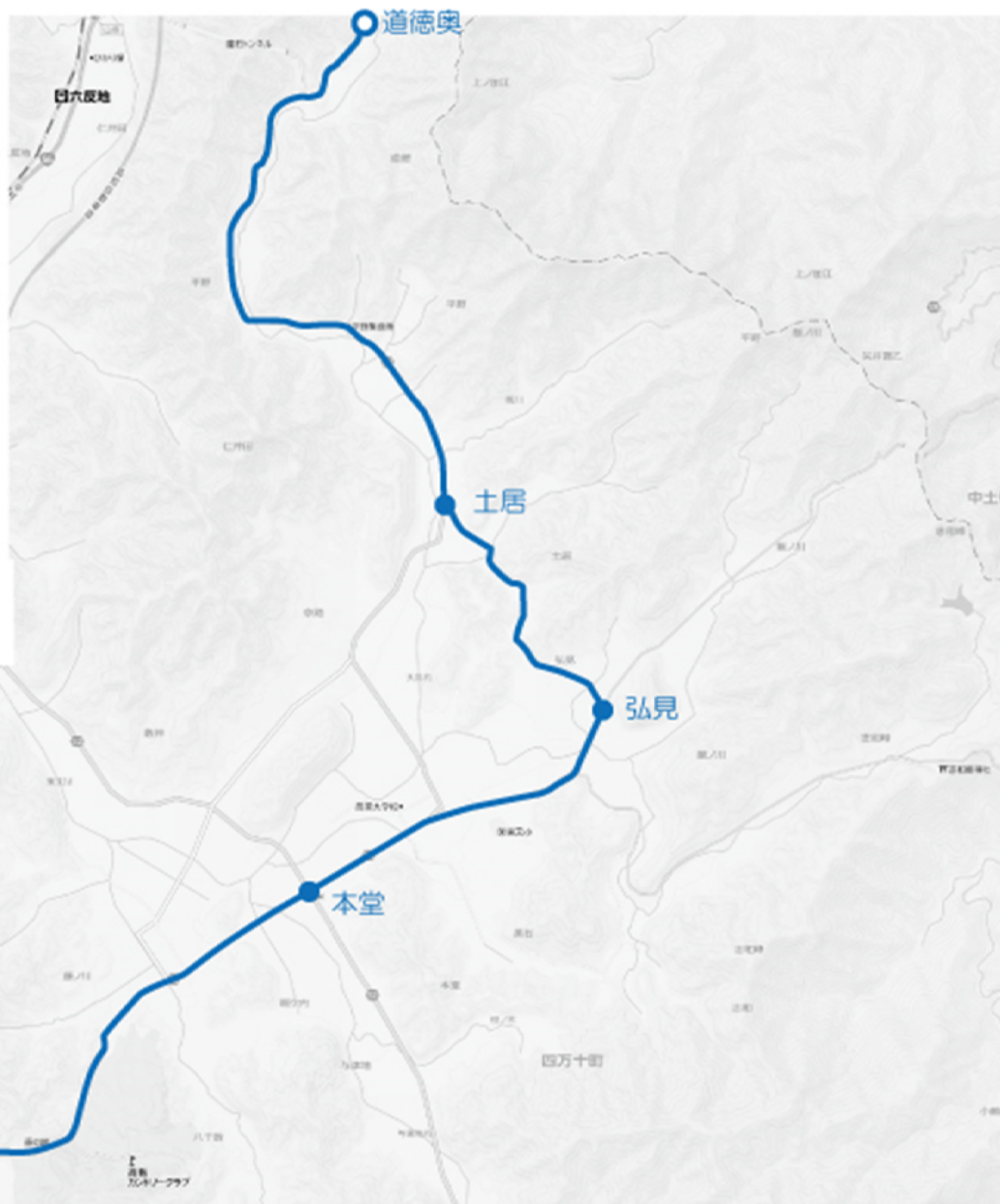
終 点：道徳奥

## ■ 運行日：月曜日 (祝日であっても運行)

## ■ 1日あたり運行回数：5.0回 (内0.5回は回送)

## ■ 参考ダイヤ

運行順	窪川駅	しまんとハマヤ前	本堂	弘見	道徳奥	道徳奥	弘見	本堂	しまんとハマヤ前	窪川駅
第1回	—	—	—	—	—	8:42	8:52	8:56	9:06	9:14
第2回	10:00	10:05	10:18	10:22	10:32	10:36	10:46	10:50	11:00	11:08
第3回	11:40	11:45	11:58	12:02	12:12	12:16	12:26	12:30	12:40	12:48
第4回	14:06	14:11	14:24	14:28	14:38	14:42	14:52	14:56	15:06	15:14
第5回	15:30	15:35	15:48	15:52	16:02	16:06	16:16	16:20	16:30	16:38



## (2) 折合線 (火曜日のみ運行)

## 折合線

## ■ 運行経路

起 点：窪川駅

主な経由：しまんとハマヤ前、川口小前、檜生原

終 点：折合奥

備 考：終点はこれまでよりさらに約 1km ほど奥に延長

## ■ 運行日：火曜日 (祝日であっても運行)

## ■ 1 日あたり運行回数：5.0 回

## ■ 参考ダイヤ

	窪川駅	しまんと ハマヤ前	南川口	西野地	折合奥	折合奥	西野地	南川口	しまんと ハマヤ前	窪川駅
第1便	8:20	8:25	8:33	8:42	8:55	8:59	9:12	9:21	9:29	9:34
第2便	10:00	10:05	10:13	10:22	10:35	10:39	10:52	11:01	11:09	11:14
第3便	11:40	11:45	11:53	12:02	12:15	12:19	12:32	12:41	12:49	12:54
第4便	14:06	14:11	14:19	14:28	14:41	14:45	14:58	15:07	15:15	15:20
第5便	15:40	15:45	15:53	16:02	16:15	16:19	16:32	16:41	16:49	16:54



## (3) 床鍋線 (木曜日のみ運行)

## 床鍋線

### ■ 運行経路

起 点：窪川駅

主な経由：しまんとハマヤ前、平串橋、西仁井田、  
替坂口、影野、床鍋

終 点：床鍋

備 考：仁井田と六反地においては、旧国道部分を  
運行する。

### ■ 運行日：木曜日 (祝日であっても運行)

### ■ 1 日あたり運行回数：5.0 回

### ■ 参考ダイヤ

	窪川駅	しまんと ハマヤ前	西仁井田	影野	床鍋	影野	西仁井田	しまんと ハマヤ前	窪川駅	
第1車	8:25	8:26	8:38	8:48	8:53	9:12	9:17	9:27	9:39	9:40
第2車	10:30	10:31	10:43	10:53	10:58	11:12	11:17	11:27	11:39	11:40
第3車	12:30	12:31	12:43	12:53	12:58	13:12	13:17	13:27	13:39	13:40
第4車	14:00	14:01	14:13	14:23	14:28	14:42	14:47	14:57	15:09	15:10
第5車	15:30	15:31	15:43	15:53	15:58	16:12	16:17	16:27	16:39	16:40





## (4) 飯ノ川線 (金曜日のみ運行)

## 飯ノ川線

## ■ 運行経路

起 点：窪川駅

主な経由：しまんとハマヤ前、富岡、本堂、奈路、弘見

終 点：飯ノ川

## ■ 運行日：金曜日（祝日であっても運行）

## ■ 1日あたり運行回数：5.0回（内0.5回は回送）

## ■ 参考ダイヤ

	窪川駅	しまんとハマヤ前	本堂	富岡	藤ノ川	飯ノ川奥	奈路	本堂	しまんとハマヤ前	窪川駅
第1便	—	—	—	—	—	8:57	9:05	9:08	9:29	9:30
第2便	9:45	9:46	10:07	10:10	10:18	10:22	10:30	10:33	10:54	10:55
第3便	12:00	12:01	12:22	12:25	12:33	12:37	12:45	12:48	13:09	13:10
第4便	14:00	14:01	14:22	14:25	14:33	14:37	14:45	14:48	15:09	15:10
第5便	15:30	15:31	15:52	15:55	16:03	16:07	16:15	16:18	16:39	16:40



### 3. 運賃

窪川地域コミュニティバスの運賃は、

大人運賃：1 乗車当たり 100 円、小人運賃：1 乗車当たり 50 円とする。

## 《 四万十町コミュニティバス運賃の考え方 》

### 1 路線の考え方

地域住民の要望を受け、特に高齢化する住民の生活支援を目的とした移動手段を確保することを目的としている。

### 2 本会議で合意を求めること

この路線は、1 路線ごと 1 週間に 1 回のみ運行であること、また、高齢者や若年層など交通弱者に対し移動手段を確保することが目的であるため、1 回乗降につき 100 円の定額運賃とする。

このため、道路運送法 9 条に基づき、本会議を活用して路線追加に伴う「協議運賃」の合意を求めるものである。

#### ■道路運送法（抜粋）

（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金） ※第 2～3 項、第 5～6 項は省略

**第 9 条** 一般乗合旅客自動車運送事業を営業者（以下「一般乗合旅客自動車運送事業者」という。）は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める運賃及び料金を除く。以下この条、第 31 条第 2 号、第 88 条の 2 第 2 号及び第 5 号並びに第 89 条第 1 項第 1 号において「運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

**4** 一般乗合旅客自動車運送事業者が、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、国土交通省令で定めるところにより、地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者が当該運送に係る運賃等について合意しているときは、当該一般乗合旅客自動車運送事業者は、第 1 項及び前項の規定にかかわらず、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。 これを変更しようとするときも同様とする。

#### 【法の解釈】

バス運賃は上記 1 項に基づき定められているが、上記 2 項により省令で定める関係者（本会議構成員）が合意し、国土交通大臣に届け出ること、1 項で定めた運賃によらず運行することができる。

## 4. 本格運行に向けたスケジュール

窪川地域第 2 期コミュニティバスは、地域公共交通確保維持改善事業における“地域内フィーダー系統確保維持計画（国庫補助）”を受けて運行することを予定している。

そのため、本コミュニティバスの本格運行開始スケジュールは次のように予定する。

時期	取り組み
6 月 25 日	・利用者要望を踏まえたダイヤ変更後の運行表配布（区長文書）
6 月 30 日 (〆切)	・生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持費）の認定申請
7 月～	・変更後のダイヤによる運行開始 ・利用者拡大に向けた広報等による周知活動
10 月 1 日	本格運行開始

## コミュニティバス本格運行路線の運行経路及びダイヤ調整について

窪川地域第1期コミュニティバスにおいて、利用者の意見からさらなる利便性向上につなげるため運行概要の修正を行う。以下はその修正方針。

### ■若井川線

現行	変更案
運行曜日が月曜日  <b>【根拠】</b> ・利用者からの要望	運行曜日の変更 月曜 ⇒ 水曜 (払川線と分ける)  単独路線となるため、運行時間を調整

### ■払川線

現行	変更案
月曜日に若井川線と合わせて運行  <b>【根拠】</b> ・若井川線と合わせて運行する必要がなくなったため、単独路線として、より利用しやすい運行ダイヤに変更する	若井川線の曜日変更により単独路線となるため、運行時間を調整  ⇒午後の便は1便にするなど、午前中に便数を集中させるよう変更する。

### ■奥呉地線

現行	変更案
窪川中心部の運行経路 (呼坂－北琴平町－しまんとハマヤ前－福祉センター前－窪川駅)  <b>【根拠】</b> ・利用者からの要望を受けて、仁井田方面を結ぶ路線全ての窪川中心部での運行経路を変更する	窪川中心地の経路を変更する。 (呼坂－みどり市前－福祉センター前－しまんとハマヤ前－北琴平町－窪川駅)

### 【切り替え時期】

平成27年8月1日予定

## 既存バス路線の再編について

窪川地域第 2 期コミュニティバス運行開始に伴い休止した路線バス「飯ノ川線」の利用者の要望により、以下のとおり運行ダイヤを変更する。

### 【要望内容】

- ・路線バス「飯ノ川線」が休止されたことによって、昼頃に街まで出てくる便がなくなった。そのため路線バス「志和線」について、13 時前後の便を追加する方向で検討する。

### 【変更案】

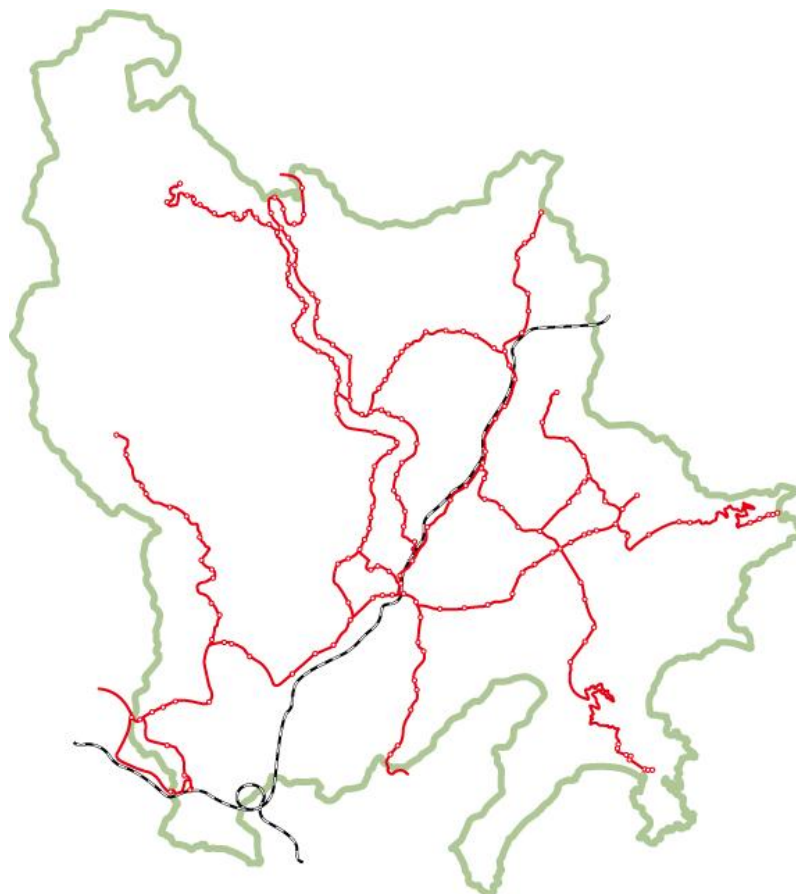
路線名	現行ダイヤ	変更ダイヤ案
志和線	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>窪川</span> <span>志和</span> <span>窪川</span> </div> <p>6:40－7:15   7:15－8:00            13:05－13:45   13:45－14:26            17:50－18:30   18:30－19:03</p> <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯ノ川線のコミュニティバスへの移行に伴い、見付付近の利便性が大きく低下したため、それを補う。</li> <li>・利用者からの要望。</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>窪川</span> <span>志和</span> <span>窪川</span> </div> <p>6:40－7:15   7:15－8:00  <b>11:40－12:20   12:20－13:00 ■追加</b>            13:05－13:45   13:45－14:26            17:50－18:30   18:30－19:03</p>

### 【切り替え時期】

平成 27 年 8 月 1 日 予定

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

四万十町の窪川地域においては、JR四国（土讃線、予土線）および土佐くろしお鉄道（中村宿毛線）が運行する鉄道と、（有）高南観光自動車の路線バス、そしてタクシー事業者（3者）が公共交通として運行している。



図：四万十町窪川地域内の公共交通網

窪川地域では、路線バスを現実的に利用できない公共交通空白地区（集落）が多数存在し、それらの地区では車などの移動手段を持たない人が増加傾向にある。また、既存の路線バス網については、スクールバスとしての運行が中心になっているなど、住民の移動ニーズに対応した運行につなげていないと考えられる。このような社会環境において、住民生活を維持させるための生活交通確保が大きな課題となっている。

2012年度に窪川地域の生活交通再編計画（地域公共交通総合連携計画）を策定し、それに基づき2013年に地域との調整を重ね、同年12月より6路線（曜日限定運行）にて試験運行（運賃無料）を行った。その結果、日々の買い物や通院に苦労していた高齢者から、「本格運行への移行の強い要望」が寄せられた他、「バスに合わせる日々になっている（笑）」、「感謝のことば」といった、喜びの意見をいただいている。

このような状況において、住民の生活および移動の実態を踏まえた公共交通網の再構築を行い、高齢化が進む中山間地域等の移動手段を確保し、地域での生活を守ることを目的として、既存のバス路線を改善する作業と並行して、地域間交通ネットワークに接続する公共交通の確保に取り組むことが重要となっている。

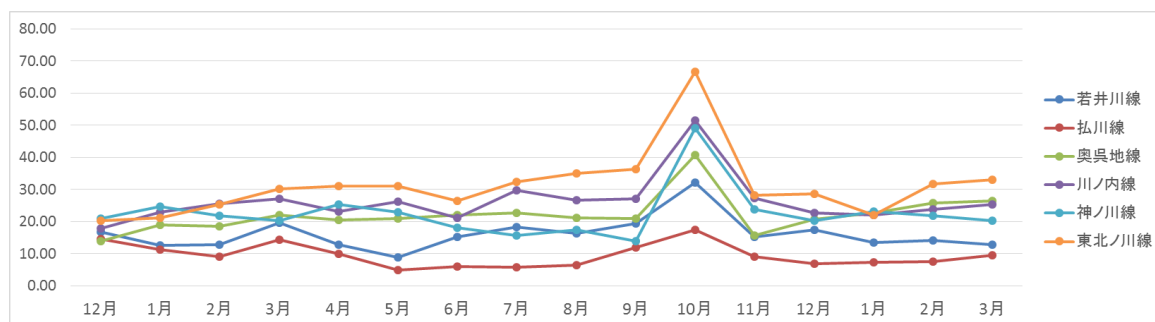
## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

### 【目標】

公共交通空白地区の解消につなげる継続的な運行を目指し、地域内フィーダー系統として次の6路線を曜日限定（1日/週）にて運行させ、沿線住民の生活を支える公共交通網を定着させることを目標とする。

### 【利用者数の推移】

利用者からは本コミュニティバスに対して一定の評価が得られており、利用についても、本格運行に移行した2014年10月に大きな伸びを示したが、その後は再び利用が落ち着き、一日平均20人程度の利用となっている。



図：窪川地域第一期コミュニティバスの利用状況（一日平均利用者数）

引き続き向こう3年間も人口構成に大きな影響をおよぼす変化などが考えられないことから、年間利用者数を次のように見立てた。

本来は利便性向上策として、利用者が増加していくトレンドを期待したいが、高齢化の進行と人口減少という現実と相殺する形で向こう3年間は利用者見込み数に変化がないものと想定する。

表：各路線の年度別1日当たり利用者数見込み（単位：人）

	若井川線	弘川線	奥呉地線	川ノ内線	神ノ川線	東北ノ川線
平成28年度	11	9	15	19	18	21
平成29年度	11	9	15	19	18	21
平成30年度	11	9	15	19	18	21

表：各路線の年度別利用者数見込み（単位：人）

	若井川線	弘川線	奥呉地線	川ノ内線	神ノ川線	東北ノ川線
平成28年度	572	468	780	1,007	918	1,092
平成29年度	572	468	780	988	954	1,092
平成30年度	572	468	780	988	936	1,092

算出方法：年度毎の曜日の数×各路線の年度別1日当たり利用者数見込み

### 【効果】

これまで買い物や通院の移動手段確保に苦労していた特に高齢者が、曜日の制約はあるものの、誰に気兼ねすることなく街まで出られるようになる。

コミュニティバス車内では、利用者同士の会話等を通じて高齢者の横のつながりが醸成されるため、地区のコミュニティ強化、ひきこもり対策などにつながることを期待される。

また、窪川駅で乗り換えると、どこにでも行くことが可能となり、生活に夢を持つことができるとともに、人々の移動範囲が広がり、地区の元気につながっている。



3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要  
および運行予定者

<p>1. 営業区域</p>	<p>高岡郡四万十町窪川地域内</p> 
<p>2. 運行の態様</p>	<p>乗合運行 ただし、神ノ川線の路線端部は一部デマンド運行</p>
<p>3. 運送の区間</p>	<p>各路線とも、予め指定するバス停留所で乗降。 ただし、制限のない場所においては停留所以外でも</p>
<p>4. 運賃</p>	<p>一人一乗車 大人：100円（中学生以上） 小人：50円（小学生） 未就学児は大人一人に付き、一人まで無料</p>
<p>5. 利用対象者</p>	<p>制限無し</p>
<p>6. 運行日</p>	<p>路線毎に運行曜日を限定。</p>
<p>7. 乗降場所</p>	<p>制限場所を除いて、フリー乗降可能。</p>
<p>8. デマンド区間の予約方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行事業者である（有）高南観光自動車に、利用便の3時間前までに連絡する。</li> <li>・朝一番の便については、前日の17時まで予約連絡をする。</li> <li>・下り便の利用時には、乗車時に運転手に伝える。</li> </ul>
<p>9. 運行予定者</p>	<p>（有）高南観光自動車</p>

1) 若井川線 (水曜日のみ運行)

① 運行経路

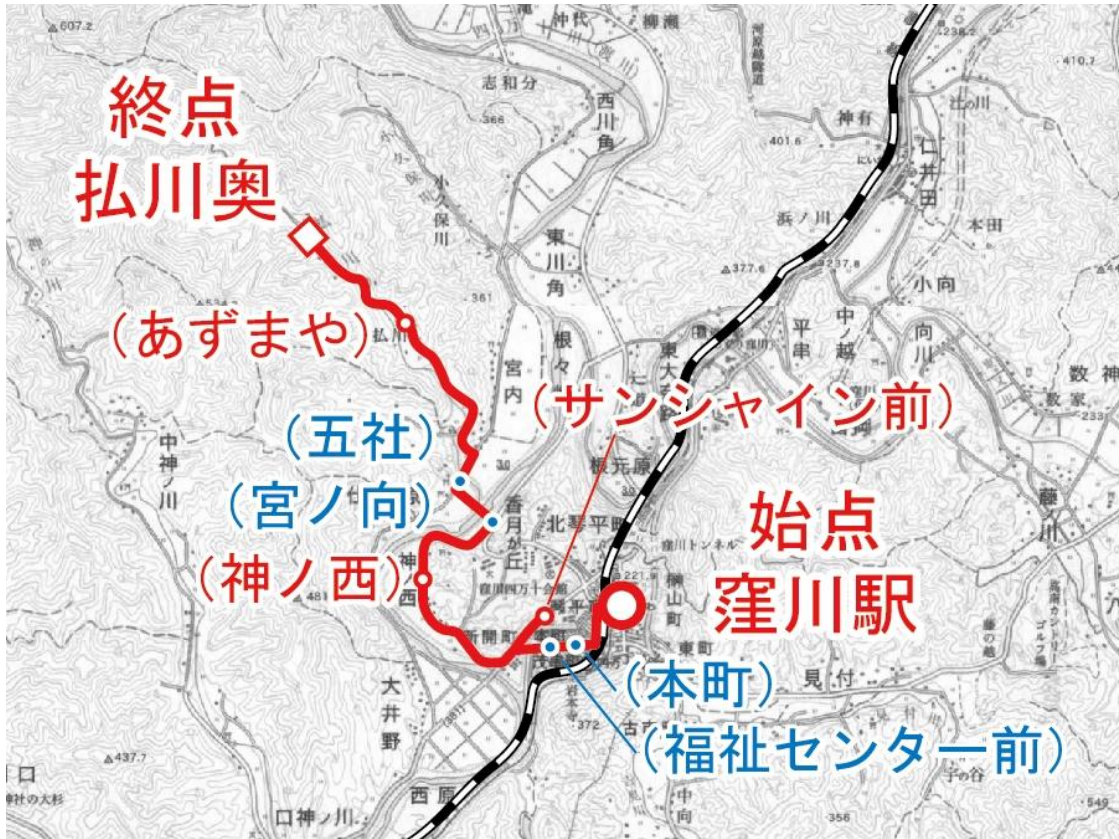


② 運行ダイヤ

窪川駅	本町	福祉センター前	しまんとハマヤ前	西原	若井駅	坂本橋	高野	若井川下集会所前	小学校	牛舎跡	峰ノ上
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8:40
10:20	10:22	10:23	10:25	10:29	10:34	10:38	10:39	10:40	10:41	10:42	10:44
12:20	12:22	12:23	12:25	12:29	12:34	12:38	12:39	12:40	12:41	12:42	12:44
15:00	15:02	15:03	15:05	15:09	15:14	15:18	15:19	15:20	15:21	15:22	15:24
峰ノ上	牛舎跡	小学校	若井川下集会所前	高野	坂本橋	若井駅	西原	しまんとハマヤ前	福祉センター前	本町	窪川駅
8:45	23:47	14:50	5:55	21:04	12:18	3:36	18:55	10:15	1:36	16:58	8:22
10:49	1:51	16:54	7:59	23:08	14:22	5:40	20:59	12:19	3:40	19:02	10:26
12:49	3:51	18:54	9:59	1:08	16:22	7:40	22:59	14:19	5:40	21:02	12:26
15:29	6:31	21:34	12:39	3:48	19:02	10:20	1:39	16:59	8:20	23:42	15:06

2) 弘川線（月曜日のみ運行）

① 運行経路

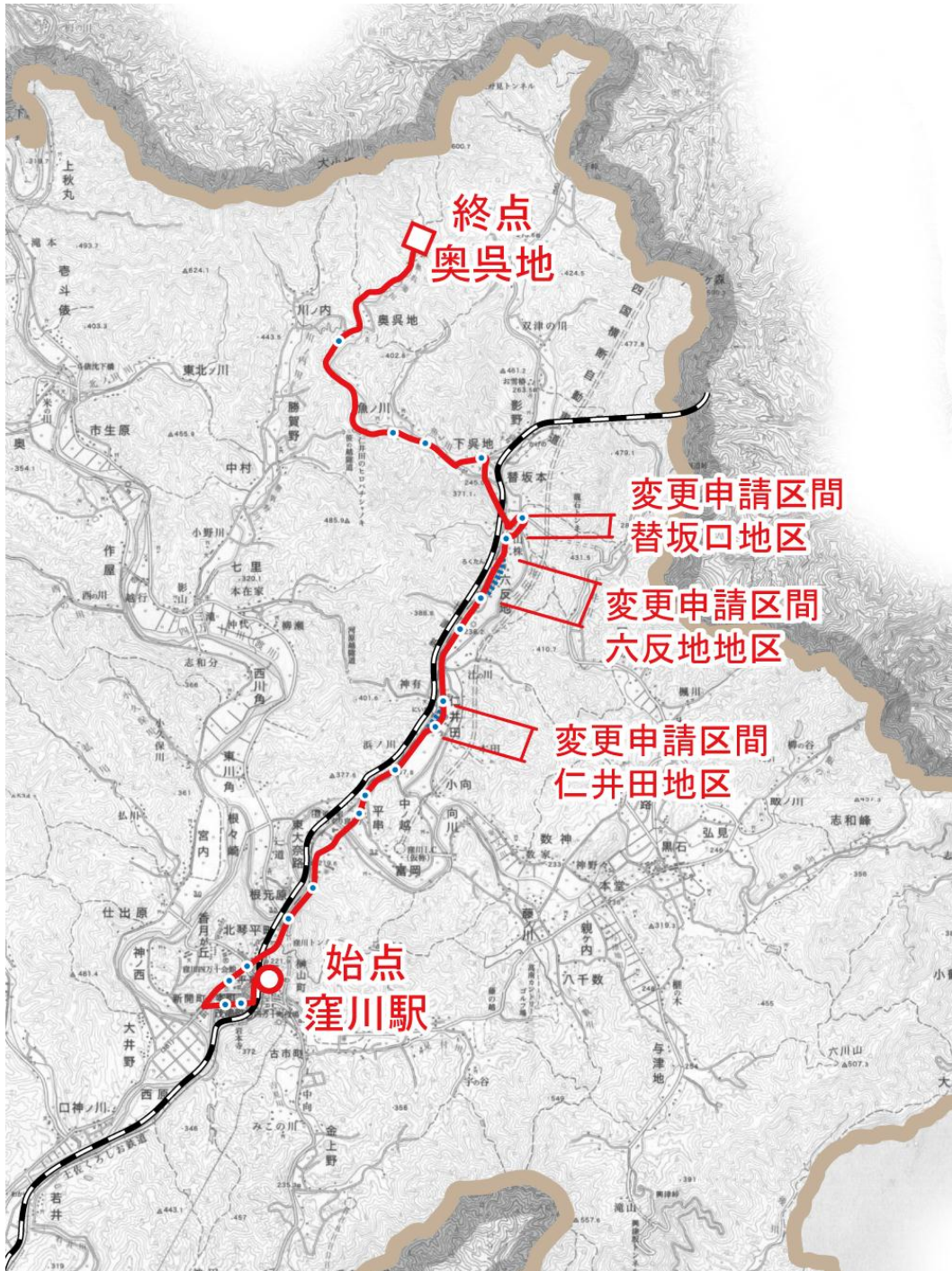


② 運行ダイヤ

窪川駅	本町	福祉センター前	しまんとハマヤ前	神ノ西	宮ノ向	五社	あずまや	弘川奥
—	—	—	—	—	—	—	—	8:55
10:00	10:02	10:03	10:05	10:08	10:10	10:10	10:15	10:17
12:00	12:02	12:03	12:05	12:08	12:10	12:10	12:15	12:17
14:00	14:02	14:03	14:05	14:08	14:10	14:10	14:15	14:17
弘川奥	あずまや	五社	宮ノ向	神ノ西	しまんとハマヤ前	福祉センター前	本町	窪川駅
9:03	9:05	9:10	9:10	9:12	9:15	9:17	9:18	9:20
10:20	10:22	10:27	10:27	10:29	10:32	10:34	10:35	10:37
12:20	12:22	12:27	12:27	12:29	12:32	12:34	12:35	12:37
14:20	14:22	14:27	14:27	14:29	14:32	14:34	14:35	14:37

### 3) 奥呉地線（火曜日のみ運行）

#### ① 運行経路



※ 運行経路について変更

② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅	—	10:00	12:00	14:00	奥呉地	8:56	10:36	12:36	14:36
本町	—	10:02	12:02	14:02	奥呉地集会所	8:59	10:39	12:39	14:39
福祉センター前	—	10:03	12:03	14:03	奥魚ノ川	9:03	10:43	12:43	14:43
サンシャイン前	—	10:05	12:05	14:05	松ノ平	9:04	10:44	12:44	14:44
北琴平町	—	10:05	12:05	14:05	下呉地分岐	9:06	10:46	12:46	14:46
呼坂	—	10:07	12:07	14:07	山株	9:09	10:49	12:49	14:49
東窪川	—	10:08	12:08	14:08	六反地	9:10	10:50	12:50	14:50
平串橋	—	10:09	12:09	14:09	神有	9:11	10:51	12:51	14:51
平串	—	10:10	12:10	14:10	仁井田農協前	9:11	10:51	12:51	14:51
浜ノ川	—	10:11	12:11	14:11	仁井田（駅）	9:12	10:52	12:52	14:52
仁井田（駅）	—	10:12	12:12	14:12	浜ノ川	9:13	10:53	12:53	14:53
仁井田農協前	—	10:12	12:12	14:12	平串	9:14	10:54	12:54	14:54
神有	—	10:13	12:13	14:13	平串橋	9:15	10:55	12:55	14:55
六反地	—	10:14	12:14	14:14	東窪川	9:16	10:56	12:56	14:56
山株	—	10:15	12:15	14:15	呼坂	9:17	10:57	12:57	14:57
下呉地分岐	—	10:18	12:18	14:18	北琴平町	9:17	10:57	12:57	14:57
松ノ平	—	10:20	12:20	14:20	サンシャイン前	9:19	10:59	12:59	14:59
奥魚ノ川	—	10:21	12:21	14:21	福祉センター前	9:20	11:00	13:00	15:00
奥呉地集会所	—	10:25	12:25	14:25	本町	9:22	11:02	13:02	15:02
奥呉地		10:28	12:28	14:28	窪川駅	9:24	11:04	13:04	15:04

#### 4) 川ノ内線 (水曜日のみ運行)

##### ① 運行経路

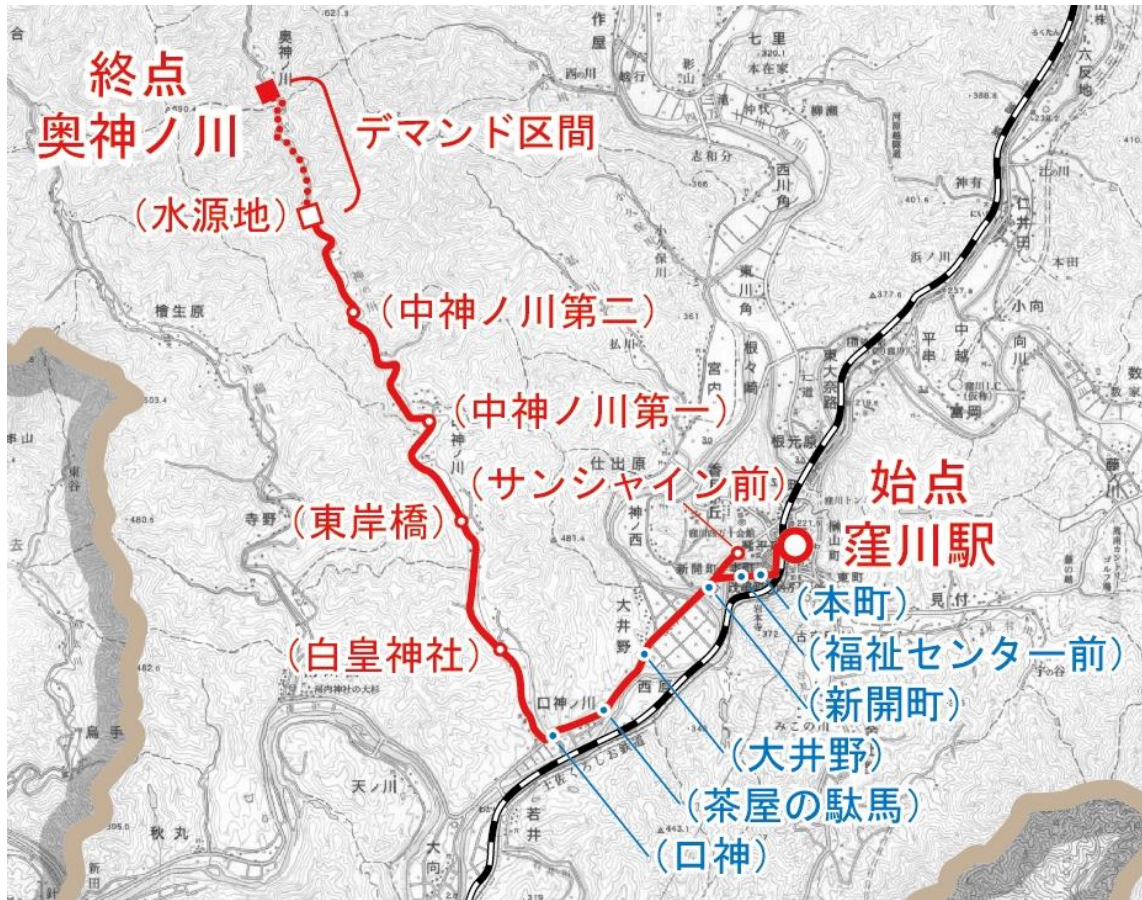


② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅		10:00	12:00	14:00	川ノ内	8:50	10:30	12:30	14:30
本町		10:02	12:02	14:02	川ノ内集会所	8:51	10:31	12:31	14:31
福祉センター前		10:03	12:03	14:03	勝賀野	8:55	10:35	12:35	14:35
サンシャイン前		10:05	12:05	14:05	中村	8:56	10:36	12:36	14:36
窪川高前		10:06	12:06	14:06	ハイタカ	8:57	10:37	12:37	14:37
香月ヶ丘		10:06	12:06	14:06	上小野川	8:57	10:37	12:37	14:37
窪中前		10:06	12:06	14:06	七里小学校前	8:58	10:38	12:38	14:38
宮ノ向		10:07	12:07	14:07	小野川	8:59	10:39	12:39	14:39
五社		10:07	12:07	14:07	志和分	9:00	10:40	12:40	14:40
宮内境		10:08	12:08	14:08	上西川	9:01	10:41	12:41	14:41
下宮内		10:09	12:09	14:09	西川角	9:02	10:42	12:42	14:42
中宮内		10:10	12:10	14:10	下西川角	9:03	10:43	12:43	14:43
上宮内		10:10	12:10	14:10	東川角渡	9:04	10:44	12:44	14:44
東川角渡		10:11	12:11	14:11	上宮内	9:05	10:45	12:45	14:45
下西川角		10:12	12:12	14:12	中宮内	9:05	10:45	12:45	14:45
西川角		10:13	12:13	14:13	下宮内	9:06	10:46	12:46	14:46
上西川		10:14	12:14	14:14	宮内境	9:07	10:47	12:47	14:47
志和分		10:15	12:15	14:15	五社	9:08	10:48	12:48	14:48
小野川		10:16	12:16	14:16	宮ノ向	9:08	10:48	12:48	14:48
七里小学校前		10:17	12:17	14:17	窪中前	9:09	10:49	12:49	14:49
上小野川		10:18	12:18	14:18	香月ヶ丘	9:09	10:49	12:49	14:49
ハイタカ		10:18	12:18	14:18	窪川高前	9:09	10:49	12:49	14:49
中村		10:19	12:19	14:19	サンシャイン前	9:10	10:50	12:50	14:50
勝賀野		10:20	12:20	14:20	福祉センター前	9:12	10:52	12:52	14:52
川ノ内集会所		10:24	12:24	14:24	本町	9:13	10:53	12:53	14:53
川ノ内		10:25	12:25	14:25	窪川駅	9:15	10:55	12:55	14:55

5) 神ノ川線 (木曜日のみ運行)

① 運行経路



<p><b>特記事項</b></p>	<p>水源地－奥神ノ川の区間は、予約運行方式（デマンド方式）とし、予約がある場合に限り運行する。</p> <p>利用希望者は、予約対象便の出発3時間前までに交通事業者に予約を行うように周知し、下り便に関しては当該利用者が運転手に直接申し出ることによって運行する。</p> <p>デマンド運行の要請がない場合は、水源地にて時間調整をして折り返し運行とする。</p>
<p><b>本申請に関して</b></p>	<p>試験運行期間中のデマンド区間の利用状況は、当初3ヶ月間にわずか2回（1往復）の利用に止まっている。</p> <p>沿線住民の高齢化がさらに進むことなどから、さらに利用の呼びかけを行うこととし、本申請では月に4回（2往復分）利用があると仮定して表2を作成する。</p> <p>デマンド利用があると仮定する系統を“神ノ川線（奥神ノ川）”とし、デマンド利用のない系統を“神ノ川線（水源地）”と分類して申請書を作成する。</p>



② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅		10:30	12:00	14:00	奥神ノ川	8:59	11:09	12:39	14:39
本町		10:32	12:02	14:02	水源地	9:07	11:17	12:47	14:47
福祉センター前		10:33	12:03	14:03	中神ノ川第二	9:10	11:20	12:50	14:50
サンシャイン前		10:35	12:05	14:05	中神ノ川第一	9:15	11:25	12:55	14:55
新開町		10:37	12:07	14:07	東岸橋	9:18	11:28	12:58	14:58
大井野		10:38	12:08	14:08	白皇神社	9:20	11:30	13:00	15:00
茶屋の駄馬		10:39	12:09	14:09	口神	9:23	11:33	13:03	15:03
口神		10:40	12:10	14:10	茶屋の駄馬	9:24	11:34	13:04	15:04
白皇神社		10:43	12:13	14:13	大井野	9:25	11:35	13:05	15:05
東岸橋		10:45	12:15	14:15	新開町	9:26	11:36	13:06	15:06
中神ノ川第一		10:48	12:18	14:18	サンシャイン前	9:28	11:38	13:08	15:08
中神ノ川第二		10:53	12:23	14:23	福祉センター前	9:30	11:40	13:10	15:10
水源地		10:56	12:26	14:26	本町	9:31	11:41	13:11	15:11
奥神ノ川		11:04	12:34	14:34	窪川駅	9:33	11:43	13:13	15:13

6) 東北ノ川線（金曜日のみ運行）

① 運行経路



<p>特記事項</p>	<p>この路線に限って、始発と終点を同一とする循環線として運行する。理由は、新規路線区間である川奥集会所－奥川奥方面に1往復で2度入ることを避けるため（利用者からの要望、および運行時間の短縮のため）である。</p>
-------------	---

② 運行ダイヤ

停留所				
窪川駅	8:20	10:00	12:00	14:00
本町	8:22	10:02	12:02	14:02
福祉センター前	8:23	10:03	12:03	14:03
サンシャイン前	8:25	10:05	12:05	14:05
窪川高前	8:26	10:06	12:06	14:06
香月が丘	8:26	10:06	12:06	14:06
窪中前	8:26	10:06	12:06	14:06
宮ノ向	8:27	10:07	12:07	14:07
五社	8:27	10:07	12:07	14:07
宮内境	8:28	10:08	12:08	14:08
下宮内	8:29	10:09	12:09	14:09
中宮内	8:30	10:10	12:10	14:10
上宮内	8:30	10:10	12:10	14:10
東川角渡	8:31	10:11	12:11	14:11
下西川角	8:32	10:12	12:12	14:12
西川角	8:33	10:13	12:13	14:13
上西川	8:34	10:14	12:14	14:14
志和分	8:35	10:15	12:15	14:15
西ノ川口	8:36	10:16	12:16	14:16
作屋	8:37	10:17	12:17	14:17
作屋北	8:37	10:17	12:17	14:17
平田分岐	8:38	10:18	12:18	14:18
(東洋精密前)	8:38	10:18	12:18	14:18
平田口	8:39	10:19	12:19	14:19
うわぞり	8:39	10:19	12:19	14:19
米奥口	8:40	10:20	12:20	14:20
川奥集会所	8:43	10:23	12:23	14:23
奥川奥	8:45	10:25	12:25	14:25
米奥口	8:46	10:26	12:26	14:26
米奥小前	8:46	10:26	12:26	14:26
北ノ川口	8:47	10:27	12:27	14:27
東北ノ川集会所	8:49	10:29	12:29	14:29
東北ノ川奥	8:54	10:34	12:34	14:34
東北ノ川集会所	8:56	10:36	12:36	14:36
北ノ川口	8:58	10:38	12:38	14:38
米奥小前	8:59	10:39	12:39	14:39
米奥口	8:59	10:39	12:39	14:39
うわぞり	9:00	10:40	12:40	14:40
平田口	9:00	10:40	12:40	14:40
(東洋精密前)	9:01	10:41	12:41	14:41
平田分岐	9:01	10:41	12:41	14:41
作屋北	9:02	10:42	12:42	14:42
作屋	9:02	10:42	12:42	14:42
西ノ川口	9:03	10:43	12:43	14:43
志和分	9:04	10:44	12:44	14:44
上西川	9:05	10:45	12:45	14:45
西川角	9:06	10:46	12:46	14:46
下西川角	9:07	10:47	12:47	14:47
東川角渡	9:08	10:48	12:48	14:48
上宮内	9:09	10:49	12:49	14:49
中宮内	9:09	10:49	12:49	14:49
下宮内	9:10	10:50	12:50	14:50
宮内境	9:11	10:51	12:51	14:51
五社	9:12	10:52	12:52	14:52
宮ノ向	9:12	10:52	12:52	14:52
窪中前	9:13	10:53	12:53	14:53
香月が丘	9:13	10:53	12:53	14:53
窪川高前	9:13	10:53	12:53	14:53
サンシャイン前	9:14	10:54	12:54	14:54
福祉センター前	9:16	10:56	12:56	14:56
本町	9:17	10:57	12:57	14:57
窪川駅	9:19	10:59	12:59	14:59

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

30年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	地域間幹線／地 域内フィーダー の別	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	幹 線 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス 型／デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該 当する要件
高知県 高岡郡 (四万十 町)	(有)高南観光自動車	(1) 若井川線	地域内フィーダー	285.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
	(有)高南観光自動車	(2) 払川線	地域内フィーダー	197.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
	(有)高南観光自動車	(3) 奥呉地線	地域内フィーダー	383.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
	(有)高南観光自動車	(4) 川ノ内線	地域内フィーダー	300.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
	(有)高南観光自動車	(5) 神ノ川線 (水源地)	地域内フィーダー	241.5		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
	(有)高南観光自動車	(6) 神ノ川線 (奥神ノ川)	地域内フィー ダー (一部デマ ンド)	42.5		乗合バス 型 一部デマ	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
	(有)高南観光自動車	(7) 東北ノ川線	地域内フィーダー	429.0		乗合バス型	②-(1) 過疎地域	JR四国 窪川駅	① 新規
合 計				1,879.0					

- (注)
- 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
  - 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
  - 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
  - 「幹線特例措置」には、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、特例措置15人未満の系統については「1」を、特例措置15人～150人の系統については「2」を記載する。

表 5 : 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

[平成 27 年度～平成 29 年度]

市町村名
四万十町

項目	人口（人）
人口集中地区以外	18,733
交通不便地域	12,964

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
12,964	窪川	過疎地域自立促進特別措置法

注) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が（4）に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。

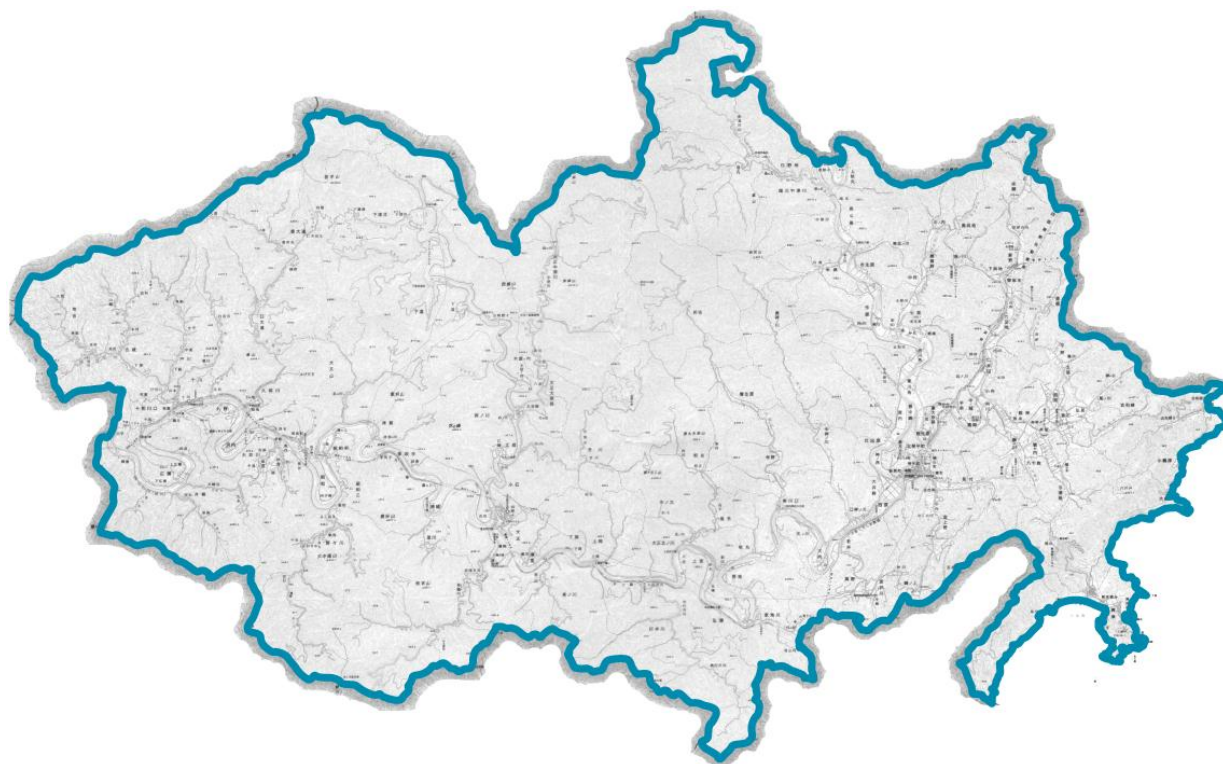
注) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

添付書類：交通不便地域の区分が分かる地図



添付書類：人口集中地区以外の地区（四万十町全域）



#### 4. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

有限会社高南観光自動車

#### 5. 協議会開催状況と主な議論

##### 平成 20 年度

###### ◆平成 20 年度 四万十町地域公共交通会議

四万十町全域の公共交通の利便性向上を目指した再編案として、10 年後（平成 30 年）までを計画期間とする“四万十町生活交通再編基本方針”をとりまとめた。

##### 平成 21 年度

###### ◆平成 22 年度 四万十町地域公共交通会議

“四万十町生活交通再編基本方針”をもとに、特に地域内の交通手段である路線バスの効率的な運用を目的として、具体的な利便性向上策と利用促進策を“短期行動計画”、“中長期行動計画”の二段階でとりまとめた“行動計画”を策定した。

これ以降、町内の公共交通に関する取り組みの基本方針となった。

##### 平成 22 年度～23 年度（他の地域であるため省略）

###### ◆平成 22 年度 四万十町地域公共交通会議

四万十町の十和地域（旧十和村）、大正地域（旧大正町）において、交通空白地区解消につなげる施策として、コミュニティバスの試験運行を経て本格運行につなげた。

##### 平成 25 年度

###### ◆平成 25 年度 四万十町地域公共交通会議

窪川地域における具体的な公共交通再編作業として、平成 24 年度に独自にとりまとめた“四万十町窪川地域 生活交通再編計画（平成 25 年 3 月）”をもとに窪川地域内における交通空白地区の解消につなげるコミュニティバス運行計画を策定し、試験運行による調査を行うことが承認された。

##### 平成 26 年度

###### ◆平成 26 年度 四万十町地域公共交通会議

窪川地域におけるコミュニティバス試験運行を通じて寄せられた利用者からの意見やニーズの反映、他のモードとの調整等を経て、平成 26 年 10 月からの本格運行に移行することが承認された。

## 平成 26 年度 10 月

### ◆平成 26 年度 四万十町地域公共交通会議 変更申請の協議

10 月 1 日よりコミュニティバスの本格運行を計画していたが、諸事情により本格運行開始を 10 月 10 日に変更することとした。このために必要な再確認をおこなった。

## 平成 27 年度 5 月

### ◆平成 27 年度 四万十町地域公共交通会議 変更申請の協議

奥呉地線の運行経路を第二期コミュニティバスと合わせて変更することや、それに応じて運行ダイヤが変更すること、若井川線を月曜日運行から水曜日運行に変更することなどについて協議を行い、承認された。



## 6. 利用者等の意見の反映状況

### 平成 24 年度

#### ◆平成 24 年 地域座談会

“四万十町生活交通再編基本方針” および具体的な実施を意識した“行動計画”をもとに、町の取り組み方針を示した。その上で、町民が既存の公共交通網に関する考えや要望を出してもらい、意見交換を行った。

日 時	時 間	対象地区
9 月 24 日 (月)	18:30~	西原 (1) (2)
	18:30~	若井
9 月 25 日 (火)	18:30~	高野
	18:30~	若井川 (1) (2) (3)
9 月 26 日 (水)	18:30~	払川
	18:30~	口神ノ川 (4)・中・奥神ノ川
9 月 27 日 (木)	18:30~	天ノ川・大向
	18:30~	東北ノ川
9 月 28 日 (金)	18:30~	川奥
	19:00~	川ノ内
1 月 16 日 (水)	18:00~	東大奈路 (1) (2)
	18:30~	西川角
1 月 17 日 (木)	18:00~	野地
	18:00~	奥呉地 (上) (下)
1 月 18 日 (金)	18:00~	勝賀野
	14:00~	本在家
1 月 21 日 (月)	18:30~	折合、檜生原
	18:30~	飯ノ川
1 月 22 日 (火)	18:00~	床鍋 (上) (下)
	18:00~	道德
1 月 23 日 (水)	18:00~	与津地

## 平成 25 年度

### ◆平成 25 年 第 1 回 コミュニティバス地域座談会

公共交通をとりまく各種調査および既存の路線バスニーズ調査、前年度の地域座談会の結果をもとに、交通空白地区解消のために率先してコミュニティバス（地域内フィーダー系統路線）が求められる地区を設定した。

その各地区における試験運行試案を持って、対象地区での座談会を開催して意見交換を行った。

日 時	時 間	対象地区
10月30日(水)	18:30～	仕出原、弘川
	18:30～	神ノ西
10月31日(木)	18:30～	高野、若井川、峰ノ上
	19:00～	川ノ内、中村、勝賀野
11月5日(火)	18:30～	川奥、米ノ川
	18:30～	奥呉地、魚ノ川
11月11日(月)	18:30～	西原
	18:30～	若井
11月12日(火)	18:30～	東北ノ川、市生原
	18:30～	中神ノ川、奥神ノ川

### ◆平成 25 年 第 2 回 コミュニティバス地域座談会

コミュニティバス試験運行を開始して約3ヶ月が経過した頃合いで、主に試験運行路線利用者に集ってもらい、利用状況や改善すべき点、その他要望などについてうかがった。

日 時	開始時間	対象路線名
3月24日(月)	9:30～	若井川線沿線利用者、弘川線沿線利用者
3月25日(火)	9:30～	奥呉地線沿線利用者
3月26日(水)	9:30～	川ノ内線沿線利用者
3月27日(木)	9:30～	神ノ川線沿線利用者
3月28日(金)	9:30～	東北ノ川線沿線利用者

#### ◆平成 27 年 コミュニティバス利用者の意見交換会

コミュニティバス第一期利用者および第二期試験運行の利用者に集まっていたいただき、コミュニティバスに対する評価や利便性向上の取り組み等について意見をいただいた。

日 時	開始時間	対象路線名
4 月 20 日(月)	9 : 30~	若井川線
		払川線
4 月 21 日(火)	9 : 40~	奥呉地線
4 月 22 日(水)	9 : 30~	川ノ内線
4 月 23 日(木)	9 : 45~	神ノ川線
4 月 24 日(金)	9 : 30~	東北ノ川線
4 月 27 日(月)	9 : 30~	道徳線
4 月 28 日(火)	9 : 45~	折合線
4 月 30 日(木)	9 : 40~	床鍋線
5 月 1 日(金)	9 : 30~	飯ノ川線

#### ◆コミュニティバスに対する主な意見と利用状況

試験運行を開始するまでに、公共交通空白地区を中心に意見交換会を繰り返し行い、住民の意見や思いをいただくとともに、試験運行開始後も利用者から積極的な感想をいただき、試験運行期間中から住民の意見を反映した運行をつくりあげてきた。

試験運行の企画段階では、特に「公共交通空白地区の解消」や、「既存の乗合バスの利便性向上」に対する意見が多く寄せられ、試験運行開始後からは実際に利用した方たちから、「買い物や通院に周囲に迷惑をかけることなく利用できる」、「ぜひとも持続して運行していただきたい」、「うちの集落にも走らせてほしい」といった運行の継続を希望する思いが多く寄せられた。合わせて利用者の移動ニーズに応じた「運行経路の再調整」、「運行ダイヤの再調整」も求められた。

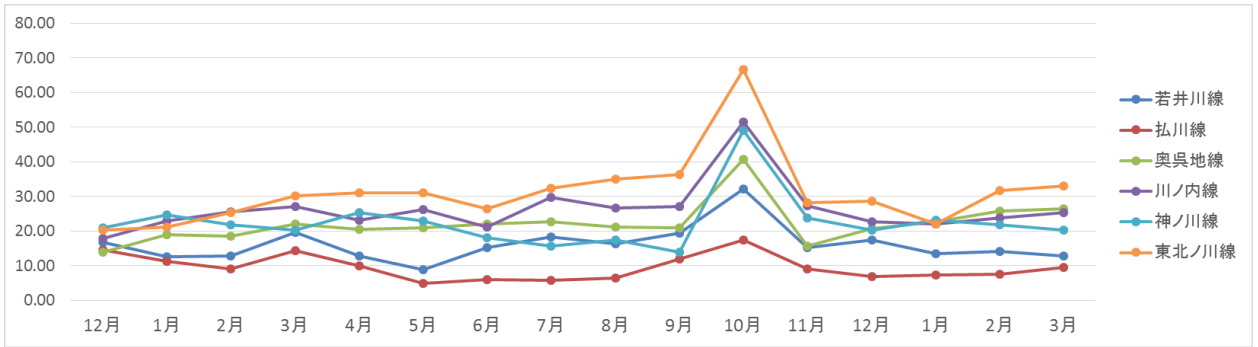
その結果、利用は一日平均 20 人程度で安定した利用につながっている。

一方で、タクシー事業者からはもともと少ない利用状況が、一層厳しくなったと切実な状況を説明されたため、タクシーの利用を支援する施策も合わせて取り組むこととした。

今後も利用者及び沿線住民の意見を定期的に聴取し、可能な限り運行に反映させながら運行体系の確保・維持につなげていく。

路線名称		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
若井川線	運行日数(日)	5	4	4	4	4	5	5	4	4	5	1	3	4	5	4	4	5
	利用者数(人)	83.5	50	51	78.5	51.5	44.5	76.5	73	65	96.5	19.5	38	60.5	87	54	56.5	64.5
	日平均利用者数(人/日)	16.70	12.50	12.75	19.63	12.88	8.90	15.30	18.25	16.25	19.30	19.50	12.67	15.13	17.40	13.50	14.13	12.90
	便平均利用者数(人/往復)	4.18	3.13	3.19	4.91	3.22	2.23	3.83	4.56	4.06	4.83	4.88	3.17	3.78	4.35	3.38	3.53	3.23
弘川線	運行日数(日)	5	4	4	4	4	5	5	4	4	5	1	3	4	5	4	4	5
	利用者数(人)	73	45	36	57	40	24	30	23	26	60	8	28	36	34	29	30.5	48
	日平均利用者数(人/日)	14.60	11.25	9.00	14.25	10.00	4.80	6.00	5.75	6.50	12.00	8.00	9.33	9.00	6.80	7.25	7.63	9.60
	便平均利用者数(人/往復)	3.65	2.81	2.25	3.56	2.50	1.20	1.50	1.44	1.63	3.00	2.00	2.33	2.25	1.70	1.81	1.91	2.40
奥呉地線	運行日数(日)	5	4	4	4	5	4	4	5	4	5	1	3	4	5	4	4	5
	利用者数(人)	69	75.5	74.5	88	102	84	88	114	84.5	105	19	65.5	63	104	90.5	103	133
	日平均利用者数(人/日)	13.8	18.9	18.6	22	20.4	21	22.00	22.70	21.13	20.90	19.00	21.83	15.75	20.80	22.63	25.75	26.50
	便平均利用者数(人/往復)	3.45	4.72	4.66	5.5	5.1	5.25	5.50	5.68	5.28	5.23	4.75	5.46	3.94	5.20	5.66	6.44	6.63
川ノ内線	運行日数(日)	4	4	4	4	5	4	4	5	4	4	2	3	4	5	4	4	4
	利用者数(人)	71.5	91.5	103	108	116	105	84.5	149	107	108	53	75	109	113	88	95	101
	日平均利用者数(人/日)	17.9	22.9	25.6	27	23.2	26.1	21.13	29.80	26.63	27.00	26.50	25.00	27.25	22.60	22.00	23.75	25.25
	便平均利用者数(人/往復)	4.47	5.72	6.41	6.75	5.8	6.53	5.28	7.45	6.66	6.75	6.63	6.25	6.81	5.65	5.50	5.94	6.31
神ノ川線	運行日数(日)	4	5	4	4	4	5	4	5	4	4	2	3	4	4	4	4	4
	利用者数(人)	84	123	87.5	81.5	101	115	72	78	70	55.5	49	74	95.5	81.5	92.5	87.5	81.5
	日平均利用者数(人/日)	21	24.6	21.9	20.4	25.3	22.9	18.00	15.60	17.50	13.88	24.50	24.67	23.88	20.38	23.13	21.88	20.38
	便平均利用者数(人/往復)	5.25	6.15	5.47	5.09	6.31	5.73	4.50	3.90	4.38	3.47	6.13	6.17	5.97	5.10	5.78	5.47	5.10
東北ノ川線	運行日数(日)	4	5	4	4	4	5	4	5	4	4	1	4	4	4	5	4	4
	利用者数(人)	81	106	101	121	125	155	106	130	176	145	34	131	113	115	110	127	132
	日平均利用者数(人/日)	20.3	21.2	25.3	30.1	31.1	31	26.50	32.38	35.10	36.25	34.00	32.75	28.25	28.63	22.00	31.63	33.00
	便平均利用者数(人/往復)	5.06	5.3	6.31	7.53	7.78	7.75	6.63	8.10	8.78	9.06	8.50	8.19	7.06	7.16	5.50	7.91	8.25
合計	運行日数(日)	27	26	24	24	26	28	26	27	25	27	8	19	24	28	25	24	27
	利用者数(人)	462	491	453	534	535	527	457	566	528	570	183	412	477	534	464	499	560

表：窪川地域第一期コミュニティバス利用者数の推移



図：窪川地域コミュニティバス日平均利用者数

## 7. 協議会メンバーの構成

組 織 名	氏 名	備 考
四万十町	副町長 森 武士	
高知運輸支局	首席運輸企画専門官 香川 景之	
(有)高南観光自動車	代表取締役 吉岡 真佐人	
(有)北幡観光自動車	代表取締役 由類江 秋穂	
(有)窪川ハイヤー	山崎 健一	
新生タクシー	佐竹 憲雄	
丸三ハイヤー (本社)	三浦 ひろみ	
十和ハイヤー (十川)	芝 和寿	
住民または旅客 (窪川)	富岡地区 榎本 利一	
住民または旅客 (大正)	葛籠川地区 林 利子	
住民または旅客 (十和)	大井川地区 谷崎 直子	
合計	11名	

## 生活交通確保維持改善計画

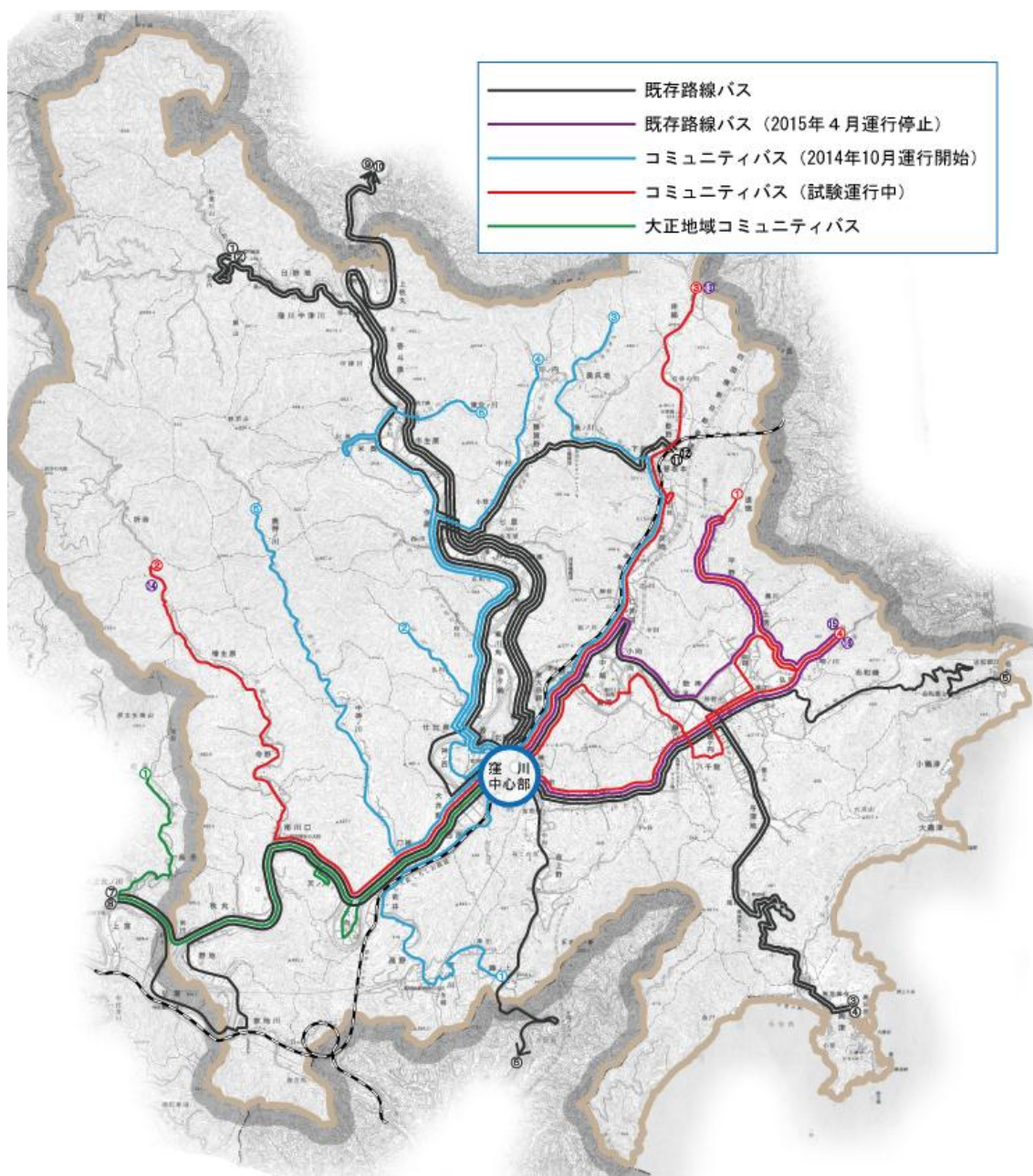
### 【地域内フィーダー系統確保維持計画】

窪川地域 第二期コミュニティバス

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

四万十町の窪川地域においては、J R 四国（土讃線、予土線）および土佐くろしお鉄道（中村宿毛線）が運行する鉄道と、（有）高南観光自動車の路線バス、そしてタクシー事業者（3者）が公共交通として運行している。

また、2014年10月より、四万十町窪川地域生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に基づいたコミュニティバス（6路線）が運行を開始している。



図：四万十町窪川地域内の公共交通網

窪川地域では、路線バスを現実的に利用できない公共交通空白地区（集落）が多数存在し、それらの地区では車などの移動手段を持たない人が増加傾向にある。また、既存の路線バス網については、スクールバスとしての運行が中心になっているなど、住民の移動ニーズに対応した運行につながっていないと考えられる。このような社会環境において、住民生活を維持させるための生活交通確保が大きな課題となっている。

2012年度に窪川地域の生活交通再編計画（地域公共交通総合連携計画）を策定し、それに基づき2013年に地域との調整を重ね、同年12月より6路線（曜日限定運行）にて試験運行（運賃無料）を行った。そして2014年10月より地域内フィーダー系統確保維持計画の認可を得て、本格運行を行い、公共交通空白地区の解消に貢献している。

一方で、既存の路線バスには先にも述べたようにスクール便を兼ねているものが多く運行しており、路線バスを利用したい高齢者などの移動したい時間と合わない現実があり、実際学生以外の利用は極端に少ない状況となっている。このため、学生の時間に臨機応変に対応できる専用スクールバスとして路線バスと切り離し、その路線バスはコミュニティバスとして運行日が限定されるものの、様々な移動ニーズに対応できる本数を確保して、これまで利用しづらかった高齢者などの移動手段確保につなげることを考えている。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

### 【目標】

公共交通空白地区の解消につなげる継続的な運行を目指し、地域内フィーダー系統として次の4路線を曜日限定（1日／週）にて運行させ、沿線住民の生活を支える公共交通網を定着させることを目標とする。

### 【利用者数の見込み】

2015年2月～2015年3月間における1日当たりの利用者数平均は次の通りである。また、試験運行時には無料であったものが、本格運行からは有料となるため、利用者が少し減少するものと考え、平均利用者数に補正として80%程度に減少するものと見込んで利用者数を設定した。

表：各路線の一日平均利用者数と補正值

路線名称	道徳線	折合線	床鍋線	飯ノ川線
日当たり平均利用者数	21.17	19.38	29.13	24
80% 補正	17	16	23	19



向こう3年間は人口構成に大きな影響をおよぼす変化などが考えられないことから、年間利用者数を次のように見立てた。

本来は利便性向上策として、利用者が増加していくトレンドを期待したいが、高齢化の進行と人口減少という現状と相殺する形で向こう3年間は利用者見込み数に変化がないものと想定する。

表：各路線の年度別1日当たり利用者数見込み（単位：人）

	道徳線	折合線	床鍋線	飯ノ川線
平成28年度	17	16	23	19
平成29年度	17	16	23	19
平成30年度	17	16	23	19

表：各路線の年度別利用者数見込み（単位：人）

	道徳線	折合線	床鍋線	飯ノ川線
平成28年度	884	832	1,219	988
平成29年度	884	832	1,196	988
平成30年度	867	832	1,196	988

算出方法：年度毎の曜日の数×各路線の年度別1日当たり利用者数見込み

### 【効果】

これまで買い物や通院の移動手段確保に苦勞していた特に高齢者が、曜日の制約はあるものの、誰に気兼ねすることなく街まで出られるようになる。

コミュニティバス車内では、利用者同士の会話等を通じて高齢者の横のつながりが醸成されるため、地区のコミュニティ強化、ひきこもり対策などにつながることを期待される。

また、窪川駅で乗り換えると、どこにでも行くことが可能となり、生活に夢を持つことができるとともに、人々の移動範囲が広がり、地区の元気につながる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要  
および運行予定者

<p>1. 営業区域</p>	<p>高岡郡四万十町窪川地域内</p> 
<p>2. 運行の態様</p>	<p>乗合運行 定時定路線ただし曜日を限定して運行</p>
<p>3. 運送の区間</p>	<p>各路線とも、予め指定するバス停留所で乗降。 ただし、制限のない場所においては停留所以外でも乗降可能</p>
<p>4. 運賃</p>	<p>一人一乗車 大人：100円（中学生以上） 小人：50円（小学生） 未就学児は大人一人につき、一人まで無料</p>
<p>5. 利用対象者</p>	<p>制限無し</p>
<p>6. 運行日</p>	<p>路線毎に運行曜日を設定 道徳線：月曜日 折合線：火曜日 床鍋線：木曜日 飯ノ川線：金曜日</p>
<p>7. 乗降場所</p>	<p>制限場所を除いて、フリー乗降可能。</p>
<p>8. 運行予定者</p>	<p>（有）高南観光自動車</p>

# 道徳線

## ■ 運行経路

起 点：窪川駅

主な経由：しまんとハマヤ前、見付、本堂、弘見、土居

終 点：道徳奥

■ 運行日：月曜日（祝日であっても運行）

■ 1日あたり運行回数：5.0回（内0.5回は回送）

## ■ 参考ダイヤ

	窪川駅	しまんとハマヤ前	本堂	弘見	道徳奥	道徳奥	弘見	本堂	しまんとハマヤ前	窪川駅
第1便	—	—	—	—	—	8:42	8:52	8:56	9:09	9:14
第2便	10:00	10:05	10:18	10:22	10:32	10:36	10:46	10:50	11:03	11:08
第3便	11:40	11:45	11:58	12:02	12:12	12:16	12:26	12:30	12:43	12:48
第4便	14:06	14:11	14:24	14:28	14:38	14:42	14:52	14:56	15:09	15:14
第5便	15:30	15:35	15:48	15:52	16:02	16:06	16:16	16:20	16:33	16:38



# 折合線

## ■ 運行経路

起 点：窪川駅

主な経由：しまんとハマヤ前、川口小前、檜生原

終 点：折合奥

備 考：終点はこれまでよりさらに約1 kmほど奥に延長

## ■ 運行日：火曜日（祝日であっても運行）

## ■ 1日あたり運行回数：5.0回

## ■ 参考ダイヤ

	窪川駅	しまんとハマヤ前	南川口	西野地	折合奥	折合奥	西野地	南川口	しまんとハマヤ前	窪川駅
第1便	8:20	8:25	8:33	8:42	8:55	8:59	9:12	9:21	9:29	9:34
第2便	10:00	10:05	10:13	10:22	10:35	10:39	10:52	11:01	11:09	11:14
第3便	11:40	11:45	11:53	12:02	12:15	12:19	12:32	12:41	12:49	12:54
第4便	14:06	14:11	14:19	14:28	14:41	14:45	14:58	15:07	15:15	15:20
第5便	15:40	15:45	15:53	16:02	16:15	16:19	16:32	16:41	16:49	16:54



# 床鍋線

## ■ 運行経路

起 点：窪川駅

主な経由：しまんとハマヤ前、平串橋、西仁井田、替坂口、影野、床鍋

終 点：床鍋

備 考：仁井田と六反地においては、旧国道部分を運行する。

## ■ 運行日：木曜日（祝日であっても運行）

## ■ 1日あたり運行回数：5.0回

## ■ 参考ダイヤ

	窪川駅	しまんとハマヤ前	西仁井田	影野	床鍋	床鍋	影野	西仁井田	しまんとハマヤ前	窪川駅
第1便	8:25	8:26	8:38	8:48	8:53	9:12	9:17	9:27	9:39	9:40
第2便	10:30	10:31	10:43	10:53	10:58	11:12	11:17	11:27	11:39	11:40
第3便	12:30	12:31	12:43	12:53	12:58	13:12	13:17	13:27	13:39	13:40
第4便	14:00	14:01	14:13	14:23	14:28	14:42	14:47	14:57	15:09	15:10
第5便	15:30	15:31	15:43	15:53	15:58	16:12	16:17	16:27	16:39	16:40



# 飯ノ川線

## ■ 運行経路

起 点：窪川駅

主な経由：しまんとハマヤ前、富岡、本堂、奈路、弘見

終 点：飯ノ川

## ■ 運行日：金曜日（祝日であっても運行）

## ■ 1日あたり運行回数：5.0回（内0.5回は回送）

## ■ 参考ダイヤ

	窪川駅	しまんと ハマヤ前	本堂	奈路	飯ノ川奥	飯ノ川奥	奈路	本堂	しまんと ハマヤ前	窪川駅
第1便	—	—	—	—	—	8:57	9:05	9:08	9:29	9:30
第2便	9:45	9:46	10:07	10:10	10:18	10:22	10:30	10:33	10:54	10:55
第3便	12:00	12:01	12:22	12:25	12:33	12:37	12:45	12:48	13:09	13:10
第4便	14:00	14:01	14:22	14:25	14:33	14:37	14:45	14:48	15:09	15:10
第5便	15:30	15:31	15:52	15:55	16:03	16:07	16:15	16:18	16:39	16:40

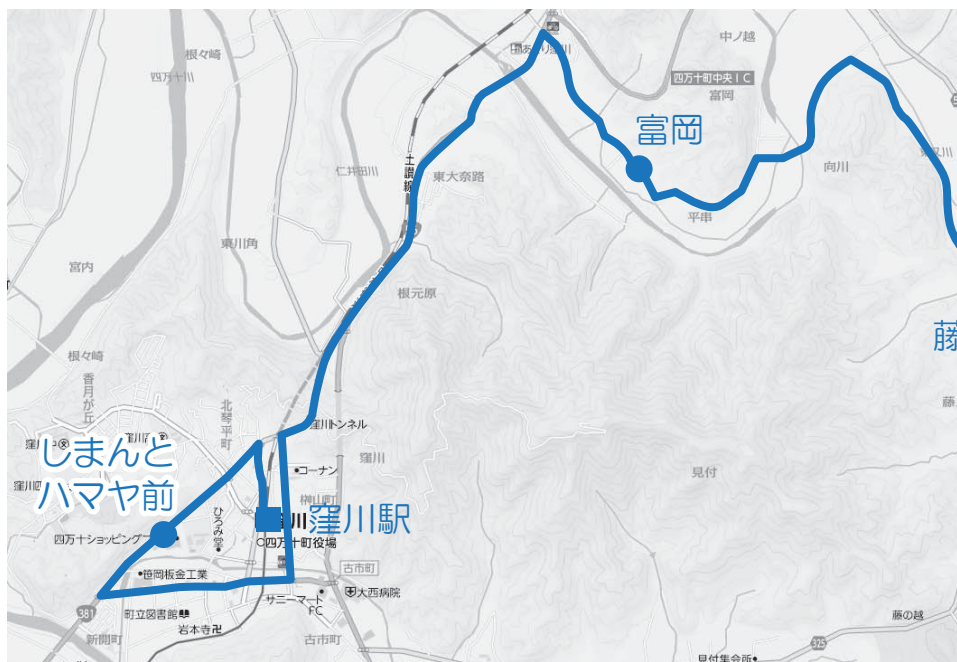


表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型運行)用)

事業者名	(有)高南観光自動車	30年度全期
------	------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	37,427 千円	営業外収益	2,222 千円	経常収益(イ)	39,649 千円
	営業費用	98,175 千円	営業外費用	460 千円	経常費用(ロ)	98,635 千円
	営業損益	▲ 60,748 千円	営業外損益	1,762 千円	経常損益	▲ 58,986 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	612,939.6 km			経常収支率	40.20% %	
基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	39,292 千円	営業外収益	1,701 千円	経常収益(イ')	40,993 千円
	営業費用	103,703 千円	営業外費用	615 千円	経常費用(ロ')	104,318 千円
	営業損益	▲ 64,411 千円	営業外損益	1,086 千円	経常損益	▲ 63,325 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	609,453.2 km			経常収支率	39.30% %	
基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	38,317 千円	営業外収益	944 千円	経常収益(イ'')	39,261 千円
	営業費用	113,705 千円	営業外費用	768 千円	経常費用(ロ'')	114,473 千円
	営業損益	▲ 75,388 千円	営業外損益	176 千円	経常損益	▲ 75,212 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	592,621.2 km			経常収支率	34.30% %	

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1) \div 2 = \text{d}$
四国	193円.16銭	171円.16銭	160円.92銭	▲ 8.68% %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2))^2 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ハ	キロ当たり経常収益 イ $\div$ ハ
四国	147円.25銭	287円.79銭	147円.25銭	64円.68銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程			補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ	
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ	チ	リ	ヌ				
四国	1	道徳	窪川駅	平野	道徳奥	51	日	229.5	回	往 16.1km 復 16.1km	(平均) 16.1km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	7,389.9km
	2	折合	窪川駅	川口南	折合奥	52	日	260	回	往 17.7km 復 17.7km	17.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	9,204.0km
	3	床鍋	窪川駅	西仁井田	床鍋	52	日	260	回	往 15.2km 復 15.2km	15.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	7,904.0km
	4	飯ノ川	窪川駅	藤ノ川	飯ノ川	52	日	234	回	往 17.3km 復 17.3km	17.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	8,096.4km
									回		0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	%	0.0km
									回		0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	%	0.0km
									回		0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	%	0.0km
合計	系統								往 66.3km 復 66.3km	66.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		32,594.3km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノの額) ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワーカ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
四国	1	1,088,162	11円.73銭	86,683	1,001,479	1,001,479	1,001	500.5		
	2	1,355,289	9円.03銭	83,112	1,272,177	1,272,177	1,272	636.		
	3	1,163,864	15円.13銭	119,587	1,044,277	1,044,277	1,044	522.		
	4	1,192,194	12円.20銭	98,776	1,093,418	1,093,418	1,093	546.5		
			円			円	円	千円	.	千円
			円			円	円	千円	.	千円
合計		4,799,509		388,158	4,411,351	4,411,351	4,410	2,205	8,503	2,205

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラーウ	ウの負担者とその負担割合											
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
四国	1	1,001,479													
	2	1,272,177													
	3	1,044,277													
	4	1,093,418													
			円												
合計	#####	円	2,206,351	円	%	#####	100	%	円	%	円	%			



(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間 <sup>※</sup> ) g	平均増減率 $\frac{((f \div e) - 1) + ((g \div f) - 1)}{\div 2} = h$	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 $g \times (1 + (h \div 2))^2 = \text{ノ}$
四国	1				0.00%	11円.73銭
	2				0.00%	9円.03銭
	3				0.00%	15円.13銭
	4				0.00%	12円.20銭
	5				0.00%	
	6				0.00%	
	7				0.00%	

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自賃第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分(り)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。  
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる)。

表 5 : 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

[平成 28 年度～平成 30 年度]

市町村名
四万十町

項目	人口（人）
人口集中地区以外	18,733
交通不便地域	12,964

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
12,964	窪川	過疎地域自立促進特別措置法

注) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が（4）に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。

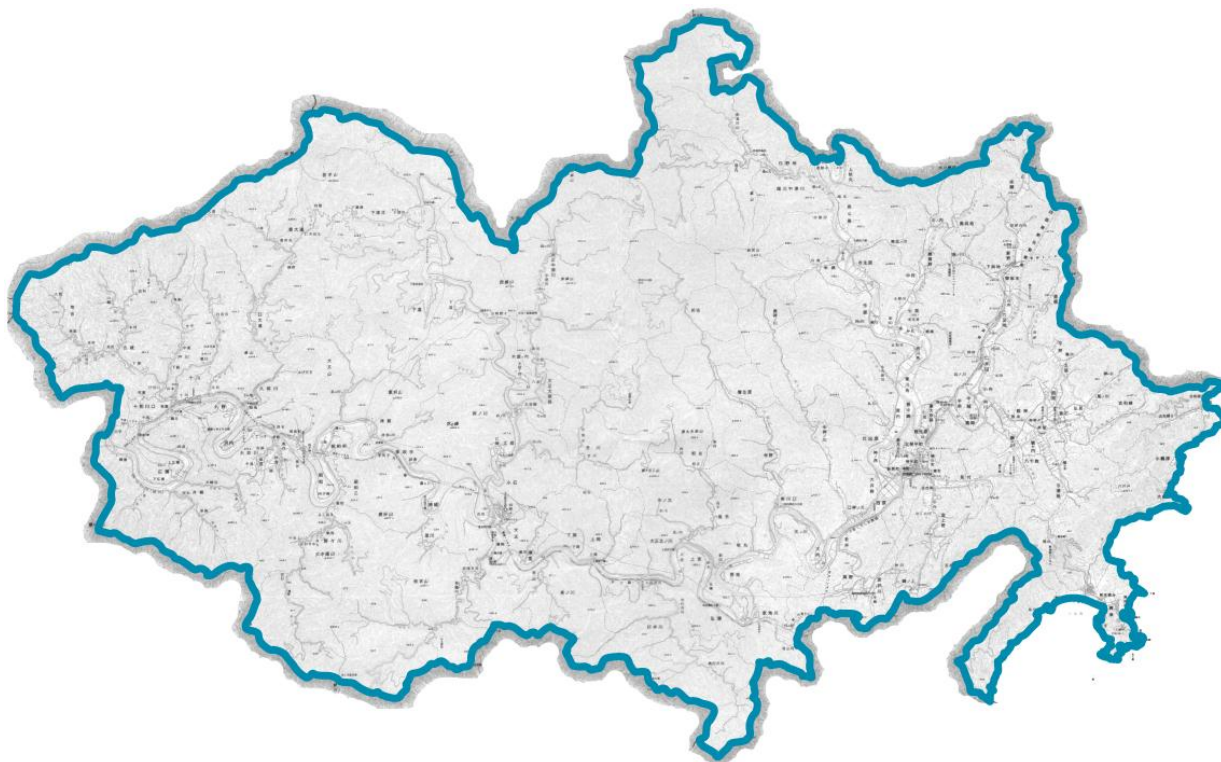
注) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

添付書類：交通不便地域の区分が分かる地図



添付書類：人口集中地区以外の地区（四万十町全域）



#### 4. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

有限会社高南観光自動車

#### 5. 協議会開催状況と主な議論

##### 平成 20 年度

###### ◆平成 20 年度 四万十町地域公共交通会議

四万十町全域の公共交通の利便性向上を目指した再編案として、10 年後（平成 30 年）までを計画期間とする“四万十町生活交通再編基本方針”をとりまとめた。

##### 平成 21 年度

###### ◆平成 22 年度 四万十町地域公共交通会議

“四万十町生活交通再編基本方針”をもとに、特に地域内の交通手段である路線バスの効率的な運用を目的として、具体的な利便性向上策と利用促進策を“短期行動計画”、“中長期行動計画”の二段階でとりまとめた“行動計画”を策定した。

これ以降、町内の公共交通に関する取り組みの基本方針となった。

##### 平成 22 年度～23 年度（他の地域であるため省略）

###### ◆平成 22 年度 四万十町地域公共交通会議

四万十町の十和地域（旧十和村）、大正地域（旧大正町）において、交通空白地区解消につなげる施策として、コミュニティバスの試験運行を経て本格運行につなげた。

##### 平成 25 年度

###### ◆平成 25 年度 四万十町地域公共交通会議

窪川地域における具体的な公共交通再編作業として、平成 24 年度に独自にとりまとめた“四万十町窪川地域 生活交通再編計画（平成 25 年 3 月）”をもとに窪川地域内における交通空白地区の解消につなげるコミュニティバス運行計画を策定し、試験運行による調査を行うことが承認された。

##### 平成 26 年度

###### ◆平成 26 年度 四万十町地域公共交通会議

窪川地域におけるコミュニティバス試験運行を通じて寄せられた利用者からの意見やニーズの反映、他のモードとの調整等を経て、平成 26 年 10 月からの本格運行に移行することが承認された。

## 平成 26 年度 10 月

### ◆平成 26 年度 四万十町地域公共交通会議 変更申請の協議

10 月 1 日よりコミュニティバスの本格運行を計画していたが、諸事情により本格運行開始を 10 月 10 日に変更することとした。このために必要な再確認をおこなった。

## 平成 27 年度 5 月

### ◆平成 27 年度 四万十町地域公共交通会議

第一期コミュニティバスの一部路線の運行経路変更について、および第二期コミュニティバスの本格運行への移行について協議した。

## 6. 利用者等の意見の反映状況

### 平成 25 年度

#### ◆平成 24 年 地域座談会

“四万十町生活交通再編基本方針”および具体的な実施を意識した“行動計画”をもとに、町の取り組み方針を示した。その上で、町民が既存の公共交通網に関する考えや要望を出してもらい、意見交換を行った。

日 時	時 間	対象地区
9月24日(月)	18:30~	西原(1)(2)
	18:30~	若井
9月25日(火)	18:30~	高野
	18:30~	若井川(1)(2)(3)
9月26日(水)	18:30~	払川
	18:30~	口神ノ川(4)・中・奥神ノ川
9月27日(木)	18:30~	天ノ川・大向
	18:30~	東北ノ川
9月28日(金)	18:30~	川奥
	19:00~	川ノ内
1月16日(水)	18:00~	東大奈路(1)(2)
	18:30~	西川角
1月17日(木)	18:00~	野地
	18:00~	奥呉地(上)(下)
1月18日(金)	18:00~	勝賀野
	14:00~	本在家
1月21日(月)	18:30~	折合、檜生原
	18:30~	飯ノ川
1月22日(火)	18:00~	床鍋(上)(下)
	18:00~	道徳
1月23日(水)	18:00~	与津地

◆平成 26 年 新規コミュニティバス試験運行に関する説明会

コミュニティバス第二期の試験運行を行うにあたり、沿線地区の方の移動ニーズや意見を収集する場を設けた。

日 時	時 間	対象地区
11 月 25 日 (火)	18:30~	平野、道徳
	18:30~	弘見、飯ノ川
11 月 26 日 (水)	18:30~	奈路、土居
	18:30~	床鍋
11 月 27 日 (木)	18:30~	影野、下呉地
	18:30~	山株、替坂本、六反地
12 月 1 日 (月)	13:30~	神有、仁井田
	18:30~	桧生原、折合
12 月 3 日 (水)	18:30~	寺野、南川口

◆平成 27 年 コミュニティバス利用者の意見交換会

コミュニティバス第一期利用者および第二期試験運行の利用者に集まっていた  
ただき、コミュニティバスに対する評価や利便性向上の取り組み等について  
意見をいただいた。

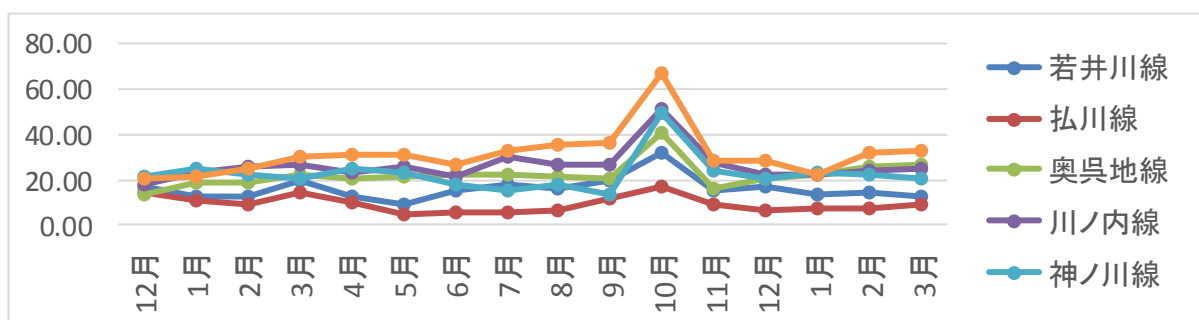
日 時	開始時間	対象路線名
4 月 20 日 (月)	9 : 30~	若井川線
		払川線
4 月 21 日 (火)	9 : 40~	奥呉地線
4 月 22 日 (水)	9 : 30~	川ノ内線
4 月 23 日 (木)	9 : 45~	神ノ川線
4 月 24 日 (金)	9 : 30~	東北ノ川線
4 月 27 日 (月)	9 : 30~	道徳線
4 月 28 日 (火)	9 : 45~	折合線
4 月 30 日 (木)	9 : 40~	床鍋線
5 月 1 日 (金)	9 : 30~	飯ノ川線

### ◆コミュニティバス（第一期分）に対する主な意見と利用状況

試験運行の企画段階では、特に「公共交通空白地区の解消」や、「既存の乗合バスの利便性向上」に対する意見が多く寄せられ、試験運行開始後からは実際に利用した方たちから、「買い物や通院に周囲に迷惑をかけることなく利用できる」、「ぜひとも持続して運行していただきたい」、「うちの集落にも走らせてほしい」といった運行の継続を希望する思いが多く寄せられた。合わせて利用者の移動ニーズに応じた「運行経路の再調整」、「運行ダイヤの再調整」も求められた。

一方で、タクシー事業者からはもともと少ない利用状況が、一層厳しくなったと切実な状況を説明されたため、タクシーの利用を支援する施策も合わせて取り組むこととした。

今後も利用者及び沿線住民の意見を定期的に聴取し、可能な限り運行に反映させながら運行体系の確保・維持につなげていく。



図：窪川地域コミュニティバス日平均利用者数



◆コミュニティバス（第二期分）試験運行に対する主な意見と利用状況

すでに運行を開始している十和地域や大正地域、そして窪川地域の第一期分のコミュニティバスの評価を知っている利用者が多く、運行曜日が限られることに対する不満よりも、運行のある日は比較的便利に移動できるということを楽しんでくれる利用者が多くなっている。

窪川中心部の運行経路や、運行ダイヤそのものに対して意見を出しており、さらに利便性を向上させるために、利用者として積極的に関わろうとしてくれている。

路線名称		2月	3月
道徳線	運行日数(日)	4	5
	利用者数(人)	77.5	113
	日平均利用者数(人/日)	19.38	22.60
	便平均利用者数(人/往復)	5.54	6.46
折合線	運行日数(日)	4	4
	利用者数(人)	65	90
	日平均利用者数(人/日)	16.25	22.50
	便平均利用者数(人/往復)	4.64	6.43
床鍋線	運行日数(日)	4	4
	利用者数(人)	83	150
	日平均利用者数(人/日)	20.75	37.50
	便平均利用者数(人/往復)	5.93	10.71
飯ノ川線	運行日数(日)	4	4
	利用者数(人)	104	88
	日平均利用者数(人/日)	26.00	22.00
	便平均利用者数(人/往復)	7.43	6.29
合計	運行日数(日)	16	17
	利用者数(人)	329.5	441

表：窪川地域第二期コミュニティバス試験運行利用状況

## 7. 協議会メンバーの構成

組 織 名	氏 名	備 考
四万十町	副町長 森 武士	
高知運輸支局	首席運輸企画専門官 香川 景之	
(有)高南観光自動車	代表取締役 吉岡 真佐人	
(有)北幡観光自動車	代表取締役 由類江 秋穂	
(有)窪川ハイヤー	山崎 健一	
新生タクシー	佐竹 憲雄	
丸三ハイヤー (本社)	三浦 ひろみ	
十和ハイヤー (十川)	芝 和寿	
住民または旅客 (窪川)	富岡地区 榎本 利一	
住民または旅客 (大正)	葛籠川地区 林 利子	
住民または旅客 (十和)	大井川地区 谷崎 直子	
合計	11名	

**四万十町地域公共交通会議委員名簿**  
任期：第4号委員のみ委嘱の日（H25.11.19）から2年間

## ■ 委 員

要綱該当 第3条	組 織 名	氏 名	備 考
第1号	四万十町	副町長 森 武士	
第5号	高知運輸支局	首席運輸企画専門官 寺岡 昌人	高知市大津乙 1879-1 088-866-7311
第2号	(有)高南観光自動車	代表取締役 吉岡 真佐人	(琴平町 16-28)
第2号	(有)北幡観光自動車	代表取締役 由類江 秋穂	(大正 240-9)
第3号	(有)窪川ハイヤー	山崎 健一	茂串町 11-24
第3号	新生タクシー	佐竹 憲雄	東町 2-5
第3号	丸三ハイヤー (本社)	三浦 ひろみ	茂串町 1-1
第3号	十和ハイヤー (十川)	芝 和寿	十川 58-11
第4号	住民または旅客(窪川)	富岡地区 樫本 利一	第3条第1項第4号委員 富岡 157(22-8454)
第4号	住民または旅客(大正)	葛籠川地区 林 利子	第3条第1項第4号委員 27-1280
第4号	住民または旅客(十和)	大井川地区 谷崎 直子	第3条第1項第4号委員 28-5186
	合計	11名	

## (その他協力者)

- ・高知運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画担当）近藤雅広
- ・高知県地域支援企画員
- ・調査委託業者(えこ・まち研究室 土居貴之)